摂　津　市　議　会

文教上下水道常任委員会記録

令和4年10月20日

摂　津　市　議　会

目　　次

文教上下水道常任委員会
１０月２０日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、
審査案件----------1
開会の宣告----------2
　市長挨拶
委員会記録署名委員の指名----------2
認定第２号の審査 ----------2
　補足説明（上下水道部長）
　質疑（出口こうじ委員、水谷毅委員、嶋野浩一朗委員、西谷知美委員）
認定第３号の審査 ----------27
　補足説明（上下水道部長）
　質疑（出口こうじ委員、水谷毅委員、嶋野浩一朗委員、西谷知美委員）
認定第１号所管分の審査----------46
（教育総務部所管分）
　補足説明（教育総務部長）
　質疑（出口こうじ委員、水谷毅委員）
散会の宣告----------59

文 教 上 下 水 道 常 任 委 員 会 記 録

１．会議日時
令和４年１０月２０日（木）午前１０時　１分　開会
午後　４時４０分　散会

１．場所
第二委員会室

１．出席委員
委 員 長　弘　　豊　　副委員長　西谷　知美　　委　　員　福住　礼子
委　　員　水 谷　　毅　　委　　員　出口こうじ　　委　　員　嶋野浩一朗

１．欠席委員
なし

１．説明のため出席した者
市　長　森山　一正　　教育長　箸尾谷知也
教育総務部長　小林　寿弘　　次世代育成部長　大橋　徹之
上下水道部長　末永　利彦　　同部次長　西 川　　聡
教育総務部参事兼学校教育課長　河平　浩一
上下水道部参事兼下水道事業課長　樫本　宏充　　教育政策課長　松田　紀子
教育支援課長　武田　進介　　生涯学習課長　中尾　昌志
経営企画課長　辻　　稔 秀　　料金課長　千葉　郁子
水道施設課長　井上　斉之
学校教育課参事　松本　拓三　　同課参事　田中　大介

１．出席した議会事務局職員
事務局次長　大西　健一　　同局書記　速水　知沙

１．審査案件（審査順）
認定第２号　令和３年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第３号　令和３年度摂津市下水道事業会計決算認定の件
認定第１号　令和３年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

（午前１０時１分　開会）

○弘豊委員長　ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長　おはようございます。

ここ二、三日、朝晩の冷え込みが急なようでございますが、そんな中、本日は文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

このたびの議会の改選で、新しく就任された委員長を初め、委員の皆さん、１年間ご審査をいただきますが、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

本日は、令和３年度の決算につきまして本常任委員会所管分のご審査をいただきますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○弘豊委員長　挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおりに行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○弘豊委員長　異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

（午前１０時２分　休憩）

（午前１０時３分　再開）

○弘豊委員長　それでは、再開します。

認定第２号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長　認定第２号、令和３年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

決算書の２４ページをお開きください。

令和３年度摂津市水道事業報告書、１、概況で、令和３年度の年間総配水量は、１，０１７万７，７６０立方メートルで、前年度に比べ、７万９，５００立方メートルの減少となっております。総配水量の水源別内訳には、表１、年間総配水量に記載のとおり、自己水が２４７万４，３７０立方メートルで、構成比は２４．３％、大阪広域水道企業団水が７７０万３，３９０立方メートルで、構成比は７５．７％となっており、自己水の構成比が前年度に比べ、０．７ポイント減少しております。

また、年間有効有収水量は９３２万６，８９９立方メートルで、前年度に比べ、１０万７，２４５立方メートルの減少となっております。

次に、給水原価は２５ページの表２、経営指標の推移に記載しておりますように、１８４円１５銭で、前年度に比べ、４．１％、７円３２銭増加しております。これは大阪広域水道企業団からの受水費が増加したことによるものでございます。

また、供給単価は１８４円７８銭で、前年度に比べ、４．５％、７円９３銭増加しております。これは令和２年度に新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金における基本料金の減免を実施したことによるものでございます。料金回収率は１００．３４％となり、令和３年度においては、給水に係る費用を水道料金にて回収できている状態でございます。

次に、３４ページをお開きください。

１、収益費用明細書について、ご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款１水道事業収益、項１営業収益、目１給水収益は、１７億２，３４６万３，９５７円で、前年度に比べ、３．３％、５，５０７万４，０７６円増加しております。これは令和２年度に新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金の減免を行ったことによるものでございます。

目２受託工事収益は、９４８万７，５９０円で、前年度に比べ、６９．７％、２，１７９万９，０６０円減少しております。これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

目３受託事業収益は、４，２９９万２，７２７円で、前年度に比べ、９．５％、３７４万１，８１８円増加しております。これは下水道使用料徴収受託料が増加したものでございます。

目４他会計負担金は、２５６万１，６４９円で、前年度に比べ、１９．０％、４０万９，２９３円増加しております。これは消火栓の修繕費の増加により、一般会計負担金が増加したものでございます。

目５その他営業収益は、８２１万７，０８３円で、前年度に比べ、１５．３％、１０９万１，１８３円増加しております。これは工事検査手数料が増加したものでございます。

項２営業外収益、目１受取利息及び配当金は、２１万５，５９１円で、前年度に比べ、５５．７％、２７万５３６円減少しております。これは定期貯金利息が減少したものでございます。

目２土地物件収益は、７４３万３，０８３円で、前年度に比べ、１７．１％、１０８万５，５４１円増加しております。これは土地使用料が増加したものでございます。

目３納付金は、５，７５２万５，０００円で、前年度に比べ、３０．９％、２，５６８万７，５００円減少しております。これは新設戸数の減少によるものでございます。

目４他会計負担金は、１，６８６万１，５９１円で、前年度に比べ、７５．０％、５，０５１万１，１２１円減少しております。これは、令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金の減免に係る減収分の一部を一般会計負担金より補てんしたことにより、令和２年度に比べ、一般会計負担金が減少となったことによるものでございます。

目５長期前受金戻入は、３，３２１万５，１４１円で、前年度に比べ、２．１％、６８万５，２７４円増加しております。令和２年度に計上した繰延収益の収益化が開始されたことによるものでございます。

目７雑収益は、３８３万１，５５４円で、前年度に比べ、６４．１％、６８５万３，３９４円減少しております。これは水道賠償責任保険において、保険金収入が減少したことによるものでございます。

続きまして、３５ページ、費用でございます。

款１水道事業費用、項１営業費用、目１原水・浄水及び送水費は、８億５，６７５万２，９３７円で、前年度に比べ、２．０％、１，６４２万１，１９９円増加しております。これは大阪広域水道企業団からの受水費が増加したことによるものでございます。

３５ページから３６ページにかけまして、目２配水・給水費は、２億６６万８６９円で、前年度に比べ、９．７％、１，７６８万７，５７１円増加しております。これは工事請負費が増加したことによるも

のでございます。

目３受託工事費は、１，４７８万４，８２０円で、前年度に比べ、６０．７％、２，２７９万９，５０２円減少しております。これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事が減少したことによるものでございます。

目４業務費は、１億１７０万４，７５９円で、前年度に比べ、９．８％、９０９万３，２５３円増加しております。これは会計年度任用職員に係る人件費を新たに業務費に計上したことによるものでございます。

３７ページ、目５総係費は、１億６，４７７万４，５６０円で、前年度に比べ、５．８％、８９６万９，６６５円増加しております。これは中央送水所外壁改修に係る設計業務委託料が増加したことによるものでございます。

目６減価償却費は、３億７，４６８万３，６８６円で、前年度に比べ、１．８％、６７９万７，４８７円増加しております。これは令和２年度に取得した固定資産の減価償却を開始したことによるものでございます。

目７資産減耗費は、８１４万５９０円で、前年度に比べ、４３．７％、６３３万５１８円減少しております。これは令和２年度に中央送水所１号配水池の除却を行ったことによるものでございます。

項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費は、４，２００万８，６８６円で、前年度に比べ、４．１％、１７９万８５４円減少しております。これは企業債利息が減少したものでございます。

目２雑支出は、２００万３，７１３円で、前年度に比べ、３０．３％、８７万１，７５５円減少しております。これは水道料金等過年度還付金が減少したことによるものでございます。

続きまして、３８ページ、２、資本的収入支出明細書について、ご説明申し上げます。

款１資本的収入、項１、目１企業債は、７億２，２１０万円で、前年度に比べて、５．６％、３，８５０万円増加しております。これは施設改修事業及び配水管整備事業のために借り入れた企業債の増加によるものでございます。

項２、目１工事負担金は、６０万円で、前年度と同額でございます。これは消火栓新設に係る一般会計からの負担金でございます。

項３、目１交付金は、２，３１３万５，０００円で、前年度に比べ、４３０．０％、１，８７７万円の増加となっております。これは中央送水所１号配水池更新工事に係る交付金でございます。

次に、支出でございます。

款１資本的支出、項１建設改良費、目１施設改修費は、５億６６３万２９０円で、前年度に比べ、１６．５％、７，１９３万１，８３３円増加しております。これは工事請負費が増加したことによるものでございます。

目２固定資産取得費は、１，０５８万７，４００円で、前年度に比べ、１７６．７％、６７６万４００円増加しております。これは量水器の購入個数が増加したことによるものでございます。

３８ページから３９ページにかけまして、目３配水管整備事業費は、６億１，４３０万２，２３３円で、前年度に比べ、７．３％、４，８６４万４，０４３円減少しております。これは工事請負費が減少したことによるものでございます。

項２、目１企業債償還金は、３億６，１９１万４，５５６円で、前年度に比べ、７．０％、２，３６２万６，６３２円増加しております。これは企業債元金償還金が増加したものでございます。

項３、目１交付金返還金は、３９万２，９７９円で、前年度に比べ、皆増となっております。これは令和２年度の交付金のうち、消費税に係る分を大阪府に返還したものでございます。

以上、認定第２号、令和３年度摂津市水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長　説明が終わり、質疑に入ります。

それでは、出口委員。

○出口こうじ委員　おはようございます。前期に引き続きまして、今期も当常任委員会でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

決算概要で質問をさせていただきます。決算概要の１７２ページ、１番目の質問です。

水道施設課の中の太中浄水場管理運営事業についてです。昨年、令和２年度は井戸洗浄作業委託料があったんですけども、令和３年度はその欄がございません。その理由をお聞かせください。

続きまして、同じく１７２ページ、水質管理事業の中の２番目、水質共同検査業務委託料、前年度から、約１６０万円減っております。その理由もお聞かせください。

続きまして、１７４ページ、受水事業、受水費、約６億１，０００万円、前年度よりも２，８００万円ふえております。その理由をお聞かせください。

１回目は、以上です。

○弘豊委員長　それでは、答弁を求めます。

井上課長。

○井上水道施設課長　それでは、出口委員、１回目のご質問で、１点目、太中浄水場における井戸洗浄についてのご質問にお答えいたします。

太中浄水場には、計６個の井戸がございます。井戸洗浄は、井戸の揚水量は下がり、水位が低下している状態の井戸を対象として、その井戸の洗浄を予算計上し、洗浄を実施しております。

令和３年度は、前年、事前の確認作業において、全ての井戸がこのような洗浄が必要な状況ではなかったので、当初予算から計上されていなかったものでございます。

しかし、これらの井戸は全体的にくみ上げ量が少し減ってきておりまして、令和３年度の自己水量は前年度と比較すると、減少している状況になっております。

令和４年度は、２号井戸の洗浄を実施しております。

今後、井戸の状況を見ながら、必要に応じて、洗浄を行い、揚水量を維持してまいりたいと考えております。

次に、２点目の、水質管理共同検査の減額の理由でございますが、水道水は水道法第４条に基づきまして、水質基準に関する省令で規定する５１項目の水質基準に適合することが必要になってまいります。

本市が独自で水質検査を３７項目実施しておりますが、その他１４項目につきましては、大阪広域水道企業団が実施します共同検査に依頼しているところでございます。

令和２年度は、大阪広域水道企業団水において、十分基準値内ではありますが、水質項目の一つに上昇が見られました。

本市では、毎月の水質の検査の中でも、検出はされていない項目であったんです

が、安全を期しまして、大阪広域水道企業団水に加えて、本市自己水も追加で、計２１回の追加検査を共同検査で行っております。

これに伴う、採水と、この試験機関までの運搬に要する費用が計上されているものでございます。

結果といたしましては、本市自己水では異常を検出されず、大阪広域水道企業団水においても、浄水場におきまして活性炭処理等の仕様を変更することなどによって、対応されておりまして、一定、現在では収束しております。

令和３年度は、本来の検査内容に戻しておりますので、この追加試料に要した費用が前年、令和３年度はふえていった状況でございます。

なお、この追加で必要となりました費用につきましては、大阪広域水道企業団より、本市に補てんされております。

続きまして、受水量の、受水費の減額理由でございますが、原水、上水及び送水費の受水事業における受水費は、大阪広域水道企業団からの受水に係る費用でございますが、令和３年度は、前年度より受水量が約１万トン弱、増加しております。大体、５％程度の増額となっておるわけですが、今この要因といたしましては、総配水量が増加する一方で、自己水の維持を長期的に継続して、自己水を維持していくために、太中浄水場の井戸では、適正な量で、長く負担をかけない程度でくみ上げをしておりますが、これにより、自己水量が減少したのが主な原因でございます。この減少分を大阪広域水道企業団水の受水で補うことにより、受水費は増額となったものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　ありがとうございます。１番目の質問の２回目の質問をさせていただきます。

井戸が６か所で、この場所をお聞かせください。具体的にどこにあるのか。

２番目の質問、水質管理、ありがとうございます。これは最後要望ですけども、おいしい水を、安全・安心な水を供給していただくために、さらなる水質管理をしていってください。

３番目の質問の２回目の質問です。太中浄水場の井戸水が減少していることです。今後の見通しなど、どのように、どういう方向性でやっていくのかをお聞かせいただきたい。

○弘豊委員長　井上課長。

○井上水道施設課長　１点目の、太中浄水場における井戸の箇所についてでございますが、上下水道事業年報の３２、３３ページにも、浄水場の平面図が掲載されておりますが、その中で、先ほど申し上げましたように、太中浄水場におきましては、６個の井戸がございます。このうち、場内に計４か所、４本の井戸がございまして、太中浄水場の場外に、２か所の井戸がございます。

続きまして、３点目の自己水の今後についてでございますが、太中浄水場の、総配水量における自己水の割合と言いますのが、これまで、約３０％で推移してきたわけですけれども、令和２年度から、若干、総配水量がふえていることもあるんですが、自己水を、その差を補うところで、大阪広域水道企業団水もふえていくところがございます。

この中で、太中浄水場におきましても、この自己水を維持していく、揚水量を維持し

ていくことで井戸洗浄を初め、いろいろな施設の補修、維持管理に努めているところです。井戸のくみ上げ能力とも、少しずつ落ちてきている状況でもございます。
このような中、認可の計画の１日当たりの配水能力が、配水量が６，８００立方メートルですけれども、これを上回るようなときもございますので、井戸などの施設のライフサイクルコストを考慮しまして、適正な量で長く負担をかけない程度で、長期的に継続して自己水を維持していきたいと考えております。
　以上です。
○弘豊委員長　西川次長。
○西川上下水道部次長　大阪広域水道企業団水の受水費について、補足説明をさせていただきますと、先ほど課長が答弁いたしましたように、令和２年度と令和３年度を比べまして、増額になっている要因の一つには、太中浄水場の井戸の能力が落ちたと言うのもございますが、もう一つ、新型コロナウイルス感染症の減免、基本料金の減免に対しまして、受水費を減額された要因もございます。
　ただ、やはり太中浄水場の井戸能力の状況は、年々落ちている状況ですので、なるべく、長く自己水を確保する意味で、継続して長期的に使えるようにしていきたいと思っております。
　以上です。
○弘豊委員長　出口委員。
○出口こうじ委員　ご答弁ありがとうございます。前回の本会議でも一般質問をさせていただいたんですけども、やはりこの水道事業は大変だと思います。井戸水も減少している中、水道事業を維持していく、大変なことだと思います。安全・安心な水を市民の方に提供できるように、引き続きよろしくお願いします。
　私からは、以上です。
○弘豊委員長　続いて、水谷委員。
○水谷毅委員　今年度は、文教上下水道常任委員会でお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
　主に、経営企画課が中心になるかと思うんです。１点目は、決算概要の１７８ページ、人件費事業の件です。この中に一番下です。退職給付引当金の繰入がありますけども、この内容について、教えていただきたい。
　次、２点目、同じく１７８ページの一般事務事業です。この中に一般会計負担金があります。これはどういった費用か、教えてください。
　次に、３点目、１８０ページになります。予備費で、損益勘定予備費がございます。これ予算現額が前年１，０００万円に対して、約１７９万円と大幅に減少しております。この理由について、お聞かせいただきたい。
　次に、１８２ページ、ＯＡ機器管理事業です。内容を見ますと、パソコン等の購入に係る費用とあります。その内容について、お聞かせください。
　最後５点目、全般的な車両管理の件です。最近、車両管理について、いろんな課題をお聞きしております。それをどうとらえ、どのように対応されているのか、お聞かせください。
　以上です。
○弘豊委員長　辻課長。
○辻経営企画課長　それでは、質問番号１番、決算概要、１７８ページ、人件費事業の退職給付引当金繰入のご質問にご答弁申し上げます。
　こちらにつきましては、現在、上下水道

部にいる職員の中で、上水道の会計に属する職員が退職した際に、必要となる上下水道会計で負担の退職手当てについて、繰り入れを行うものでございまして、全職員がやめても上下水道会計が負担する、退職手当てを負担できるように繰り入れをさせていただきながら、退職手当の給付に備えるものになります。

予定といたしましては、令和６年度まで、５，０００万円ずつ繰り入れる予定をしております。そこまでで、とりあえず現在在籍する水道会計に属する職員の退職手当が賄える予定となっております。

それから、質問番号の２番、同じく決算概要１７８ページ、一般会計負担金につきまして、ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、ＮＨＫの受信料でありますとか、本庁と事務を共有しております郵便代の負担、それから本庁の１階の銀行窓口の派出経費の負担、それに加えまして、令和３年度につきましては、令和２年度に実施いたしました基本料金の減免に係る消費税分を一般会計にお返しした経費等々が含まれております。

それから、質問番号３番、決算概要１８９ページの予備費管理事業の損益勘定予備費でございます。こちら、予算の金額が１７９万２，９００円となっておりまして、確かに令和２年度の予算額は１，０００万円でございました。こちらが１７９万２，９００円になっておる理由といたしましては、こちらも令和３年度の当初予算といたしましては、１，０００万円でございました。

ただ、中央送水所の外壁の劣化に伴う改修のために、緊急的にこちらの予備費から流用を行いまして、修理に充てておりますので、この金額に差異がございます。それが理由でございます。

それから、次に質問番号４番、決算概要１８２ページのＯＡ機器管理事業の内容につきまして、ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、令和３年度にパソコン１１台を購入いたしましたので、それに要する費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○弘豊委員長　千葉課長。

○千葉料金課長　それでは、水谷委員の質問番号５番車両の全体的な車両管理についてのお問いでございますけども、料金課で先日、車検切れの事象がございましたので、その件について、料金課の私でお答えさせていただきます。

車両について、いろんな課題があるので、それをどうとらえて管理していくのかとのお問いでございました。

まず、先日ですが、私ども料金課が管理しております公用車におきまして、自動車検査証の有効期限を満了した後に、運行した事実が判明いたしました。皆様の信用を失墜させる事態を起こしまして、本当に申し訳ございませんでした。

これを踏まえまして、上下水道部内ですとか、また、これは上下水道部だけの問題ではなく、公用車を管理することに当たりまして、本庁においても、いろいろ検討をさせていただきました。

今回のことは、予算を計上していたにもかかわらず、管理ができていなかったために車検満了日を超過してしまいました。そのため、再発防止として行っておりますのが、毎月実施しております車両点検時のチェック表がございますが、そのチェック表に新たに車検満了日の欄を設けまして、それを都度、手書きをすることによって、再

確認し啓発しております。

また、車両点検等を起案で上下水道部全課の管理職に回しまして、いろんな目で見て、自分だけではなくて、ほかの車両管理者の目も通して見るっていうことで、確認すること、日常的には、自動車の日常点検簿がございますので、そちらの表紙に、次回の車検満了日を分かるように大きく貼り、毎日運転するたびに、それが分かるようにさせていただきました。

先ほどの起案におきましては、点検のスケジュールで、部内の全ての車両の一覧表がございますので、車検が近づいてくると、分かるようにマーカーで塗って、忘れないようにと、そういうことで管理を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　まず、１点目の人件費、退職給付引当金繰入については理解できました。令和６年まで５，０００万円ずつ積み立てしていくということです。

水道事業は、市の中でも企業として、大きい規模の取り組みと思います。安定運営をしていく一つの条件的な部分だと思うんです。今後もしっかり資金を大事にしながら、進めていただきたい。１点目、以上です。

２点目の一般事務事業、一般会計負担金については、内容を理解いたしました。水道事業は、早い時点から公会計で取り組んでおられると思います。消費税の負担については、結果論で、その辺しっかりシミュレーションをしていただいて、後で不足が出ることがないように、今後も取り組んでいただきたい。

更新とか収益とか、この辺のバランスを見ていくのが経営企画課もなかなか大変重要な取り組みと思います。公会計は難しい見方をしないといけないので、会計としての読みができることも必要と思います。

そういう意味で、担当者が勉強していくのはもちろん、それなりのアドバイスをいただける方もしっかりついてもらって、多重な体制で大事なこの経営維持を、今後もしていただきたいことを要望いたします。

次に、３点目の予備費、損益勘定予備費の件です。

当初予算と決算について、中央送水所の修繕が入ったことで、内容は、了解いたしました。

厳しく言えば、それが計画的に修繕していけるのが一番理想と思います。そういう意味で、急遽、予備費を活用したのは、やむを得ないかも分からないですけども、水道の庁舎も大分劣化が進んでおります。後になって必要以上の多額な費用が発生しないように、計画的に進めていただきたい。

以上です。

次、４点目のＯＡ機器の管理事業です。内容については、パソコン１１台と理解いたしました。

このパソコンは買い取り契約で購入されているのか、リース契約で購入しているのか。これをお聞かせいただきたい。

次に、５点目の車両管理の件、料金課から、詳しくご答弁いただきました。

市民の皆さんがお聞きになって、ある意味、一番残念に思うようなことです。一人一人がそういう意識に立って、今後同じことがないように、頑張っていただきたい。

一方では、一人の人間が管理していくのは、なかなか難しいので、いろんな角度から、しっかり確認できるように、個人負担ではなく、グループや全体でチェックし、対応していける体制をしっかり作ってい

ただきたい。全体としては大きな事業ですので、個人の負担があまりに大きくなってしまうと、なかなか力も発揮できなくなると思うんです。今後そういう視点で臨んでいただくことを要望いたします。

以上です。

○弘豊委員長　それでは、答弁を求めます。

辻課長。

○辻経営企画課長　質問番号４番、ＯＡ機器管理事業のパソコンでございます。こちら、１１台につきましては、購入に要した費用となっております。

以上です。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　購入で、理解をいたしました。

ＯＡ機器は、進歩も激しいですし、次、入れ替えとなったら、また予算立てをしなければいけません。かと言って、なくてもいけるものかって言ったら、今やそういうわけにもいかないと思うんです。可能であれば、例えばリース契約で経常経費として安定して使えるようにすることも目指していただきたい。

それから、１点心配しているのは、水道部が、マックのコンピューターのシステムを、長らく使っておられると思います。

アップル社からの提供だと思います。以前はウインドウズもアップルも同じような、方向性だったかと思うんですけども、マックの場合、現在は個人ユーザーが、ずっとアイフォンを利用したり、そういうのを含めて、活用が進んでいると思うんです。一方、企業として、マックを継続して使うことに大きな不安を抱えております。

マッピングを初め、ウインドウズに移行してきたお話は聞いています。その辺、使えなくなる前に、保全的に移行を計画して進めていただきたいことを要望して、質問を終わります。

以上です。

○弘豊委員長　それでは、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　それでは、８点ほど質問をさせていただきたいと思います。

水道事業の決算を拝見しておりまして、令和３年度の実績自体は、非常に健全な経営の状況ではないかと、私はとらえております。

ただ、現在は、健全と言え、将来を見通したときに、いろいろな不安要素と言いますか、これから改善していくべき点も見受けられます。全体的に考えていますので、そういう認識のもとで質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをします。

まずは、１点目として、企業債の発行について、お聞かせいただきたい。

令和３年度におきましては、７億２，２１０万円の企業債が発行され、令和３年度末で企業債残高、４３億４，０００万円になったと思います。

そして、令和３年度末の実績といたしまして、給水収益では、１７億２，３００万円であった。この決算書を読み解いているんですけれども、かつて経営戦略を策定されました。その中の大きな方針として、企業債残高を、要は給水収益の３倍までにおさえることが盛り込まれています。

そういう観点から見ると、令和３年度の実績は、この中にしっかりとおさまっていて、将来のことをしっかりと見据えた経営の中で、企業債の発行についても、少しおさえられたと私は理解しているんです。水道部として、今回の企業債の発行について、どのようにとらえておられるのか。その点、お聞かせいただきたい。

あわせて、令和３年度の７億２，２１０万円の企業債です。これはいわゆる中央送水所の中央配水池のことであるとか、あるいは基幹管路に使われたと思っております。改めてその点、お聞かせをいただきたい。

２点目といたしまして、自己資金残高についてもお聞かせをいただきたい。

この自己資金残高の推移を見ておりますと、平成２５年度までは増加をしてきたと思います。しかしその後は徐々に減少傾向になると思います。改めて、現在の自己資金残高の流れ、推移をどのようにとらえておられるのか。

令和３年度の状況についても、この点お聞かせいただきたい。

３点目といたしまして、有収率の問題について、お聞かせいただきたい。

令和３年度では、有収率が９１．６４％で、低下傾向にあったと思います。残念ながら、令和２年度と比べても、有収率そのものも数字として減っている。さらに、無効水量も残念ながら、ふえている状況と思います。

以前、樫本部参事からご答弁いただいた中で、確か平成２７年度あたりが、高い有収率を誇っていたと。９４％あたりだったと思うんです。そこら辺を、今後目標にして、有収率を高めていきたいとお話をされていました。

そこで、いろいろな装置も購入されて、水道の流れの音を聞いたりとかされてきたと思います。

改めて、この令和３年度の実績を踏まえて、どのように評価されておられるのか。実際に、漏水調査をどのような形でされてきたのか、この点お聞かせいただきたい。

４点目、供給単価と給水原価の問題について、お聞かせいただきたい。

令和３年度は、供給単価が給水原価を若干上回ってほぼ同水準の状況と思います。

この供給単価を、いかに上げていくかは、非常に難しい問題であって、この問題を考えるときに、私は、給水原価をいかにおさえていくのかがやっぱり大事な点になると思うんです。

令和３年度での給水原価の抑制について、どのような取り組みをされてこられたのか、お聞かせいただきたい。

続きまして、５点目、施設の利用率について、お聞きしたい。

令和３年度におきましては、４８．５８％で、従前とほぼ同水準と思います。

以前から、摂津市においては、施設利用率は、他の市町村と比べると、若干低いことが、この委員会の中でも指摘されてきたと思います。

これをどうとらえるかは、私は非常に難しいと思っているんです。確かに効率的に施設の運営をしていく点で言うと、１００％に近いほうが効率的だと、言えると思います。

ただ、この施設の利用率が、ある程度おさえられているのは、水を作る能力はあるけれども、それをしっかりとおさえながら、ある意味、施設等の延命も図っていっている要素もあると考えているんです。

なので、施設使用率について、令和３年度決算を迎えるに当たられて、どのように、とらえておられるのか。恐らく、摂津市は独特な地形をしております。また太中の井戸も意図的に、くみ上げをおさえながらやっていることも、一つの影響と思っております。その点、お聞かせいただきたい。

それと、関連するんですけれども、出口委員もおっしゃっておられました。自己水

と大阪広域水道企業団水との兼ね合いについてです。井上課長から答弁があったように、当時は太中の水が３割で大阪広域水道企業団水が７割ぐらいでずっと来ていましたけれど、太中の水の割合がどんどんと下がってきている。令和２年度と比べても、令和３年度はさらに下げています。

そういう状況を考えたときに、やはり私は今後も太中の水をしっかりとおさえていきながら、やっていくべきだと思っておりますので、その方向性について。

それと、それを実現するならば、太中で給水エリアを、少しずつ下げていくことしかないんだと思っています。

千里丘地区、ＪＲの以北と、安威川以南は大阪広域水道企業団水、その間のところは、太中の水を使いながら、でも少しずつ大阪広域水道企業団水も混ぜながら、太中の水を使うエリアを絞っていきながらやっていかないと、駄目なのかと思っているんです。今後の方向性について、もし何か今お考えあれば、お聞かせいただきたい。

それから、７点目になります。決算概要の１７６ページです。給配水管布設受託事業についてです。

先ほど部長からご説明いただきました。執行率がやっぱり低いと思っております。

この要因について、お聞かせいただきたい。

最後、８点目です。不納欠損の点について、お聞かせいただきたい。

不納欠損についても、いろんな要因があるわけです。転居先の不明とか、あるいは会社の倒産とか、令和３年度を見ておりますと、確か会社の倒産が、非常に多かったと思います。新型コロナウイルス感染症の影響を初めとした、いわゆる景気の低迷と関係しているかもしれません。不納欠損の特徴がもしあれば、お聞かせいただきたい。

以上、１回目よろしくお願いいたします。

○弘豊委員長　辻課長。

○辻経営企画課長　それでは、質問番号１番、企業債に対するお問いでございます。

企業債の発行状況につきましては、摂津市水道事業経営戦略にお示しもしておりますとおり、計画年次であります令和元年度から１０年間の企業債の発行につきまして、シミュレーションをしたものを目安に、企業債の発行をしておるところでございます。

確かに、おっしゃるとおり、企業債をたくさん発行すれば、その年は非常に収支が楽になるかもしれません。

ただし、当然のことながら、たくさん発行すると、翌年以降の企業債の償還が非常に重くのしかかってくることで、当該年の建設改良費を１００％といたしまして、それを天に企業債の発行を受けておるのが一定の縛りとして、そもそも存在することが事情としてございます。

その戦略を練ったときに、１０年間でどのような建設改良費が必要になるか洗い出しを行って、まずは１０年間を見込んだわけでございます。

その１０年間の建設改良費の必要額に対しまして、１００％企業債を発行すると、これは必ず給水収益の３倍は残高を超えてくるわけなんです。

ですので、必要とされる建設改良費の何％ぐらいまでであれば、目標の範囲におさまるかといったことで、それを上下水道部では建設改良費の６５％までにおさめることができたなら、結果的に、企業債の残高は給水収益の３倍におさめることができるであろうとのことが目標の原因でございまして、これが年度ごとに企業債の

金額が増減している理由でございます。

結局は、建設改良費と申しますのも、大規模なものの入札になってくるものが多かろうと思いますので、非常に目標どおりには、金額が行かないことがございまして、目標に定めている企業債と実際に借りた金額と違うじゃないかとのことにもなってこようかと思うんですけども、あくまでもこれは戦略上の目安として、定めた分に基づいて、企業債の借り入れを行っておるところでございます。

いずれにいたしましても、企業債が多過ぎても、少な過ぎても具合が悪いことになってきましょうから、この辺の企業債の発行につきましては、可能な限り、行っていきたいとは思いますけども、定めた目標の範囲内で建設改良費に、その時々に充てていきたいことを考えて、企業債を発行しております。

それから、自己資金残高のお話でございます。

こちらにつきましても水道事業経営戦略の中で、財政シミュレーションで、自己資金として、平成２９年度の給水収益の約半分に相当する９億円を確保したい目標を定めてまいりました。決算書で言いますところの貸借対照表の現金預金でございます。

令和４年３月３１日現在、令和３年度末現在は３２億円ございます。

それが減っていく状態にございまして、戦略上の目標としては、この３２億円を枯渇させないように、戦略の計画期間内で９億円残っている状態にしたいのが目標の内容でございます。

いずれにいたしましても、収支に係る費用の減分は、やはり現金預金の持ち出しによるところが、どうしても大きくなりますので、こちらの３２億円を取り崩しながらも、９億円までにおさめたいのが内容でございます。

○弘豊委員長　有収率の関係で、井上課長。

○井上水道施設課長　私から、有収率についてのご質問にお答えいたします。

有収率の推移ですが、先ほど委員がおっしゃいましたように、ここ数年、下がってきている傾向にあることで、令和３年度の有収率は６１．６４％となっております。

前年度と比較いたしまして、この配水量の内訳、内容、分類ごとにも変化、確認をさせていただきましたけれども、その中で、管内洗浄用水とか、漏水防止作業などで使用する事業用水量も、前年度よりもやや減少している中で、消防用水量とか濁水発生時の、調定減水量も増加が認められていない中で、やはり管路の漏水等の影響によるものがあるのではないかと考えております。

この漏水の対応につきましては、速やかに、箇所を特定して、対応、処置をしていくことを基本に考えておりますけれども、一つは、箇所の特定に当たりまして、それを専門業者に委託をしまして、先ほどおっしゃっていましたように、特殊な機器でもって、漏水箇所を推定していく作業を委託しております。

また、職員でも、同じような手法で、また職員自ら、水道水の流れを音聴する形で、漏水箇所を推定するような取り組みもしております。

その中で、令和３年度におきましては、この業者委託をしております漏水調査につきましては、市内５ブロックに分けまして、令和３年度は千里丘地区を調査範囲として委託をしておりますけれども、この中で、６か所の漏水箇所を特定いたしまして、

これについては速やかに漏水修繕を行っております。

後者の、職員による調査が、令和３年度ではなかなか成果が上がりませんでしたけれども、これも地道な作業ではありますが、有収率の向上に向けて、引き続き、調査を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長　続いて４番目の部分で、辻課長。

○辻経営企画課長　それでは、質問番号４番、供給単価、給水原価のご質問に対して、答弁申し上げます。

確かに、供給単価、給水原価、このバランスが、やはりコスト論の最たるものなのかなとも思います。

それを割り戻した料金回収率指標もございますけれども、こちらの料金回収率が料金水準の妥当性を示していると言われております。これも１００を超えていれば健全であると言われておりますけれども、ご覧のとおり、辛うじて１００の状態でございます。

したがいまして、こちらをさらに健全化していくためには、何はともあれ、コストダウンが必要なのかと思います。

特に、固定経費が非常に大きい中でも、やはり人件費に係る部分が、かなり大きな部分を占めているとは思います。通常、退職者があれば、新規採用をするところでございますけども、それを会計年度任用職員であるとか、再任用職員であるとか、そういうような形で、人件費をコストダウンすることによりまして、給水原価の抑制に取り組んでいるところでございます。

○弘豊委員長　井上課長。

○井上水道施設課長　それでは、施設利用率の考えについて、お答えをいたします。

施設の利用率は、委員がおっしゃいましたように、４９％前後で推移している状況でございますが、本市は、昭和３１年の水道事業創設以来、人口に合わせて給水量の施設も拡充してきたところでございます。現在は給水人口９万３，０００人で、１日配水能力は５万７，４００立方メートルの認可計画となっております。

しかし、この計画以降人口の伸びも止まりまして、また住宅等でも、風呂とか洗濯機等、節水化等もあるかと思います。そういった中で、水需要の変化もございまして、現計画で施設が整備されてからこれまで何十年かたっておりますけれども、その中で配水量が減ってまいりまして、配水能力と乖離が生じている状況であるかと。それが施設利用率に影響しているものと考えております。

その中で、施設の利用率に合わせた施設の規模縮小と言いますか、ダウンサイジングについての考えですけれども、施設の利用率の改善には、やはりダウンサイジングは有効であるとは考えております。

ただ、先ほどおっしゃいました必要な能力が確保されていて、配水量が確保されている施設を、ダウンサイジングの目的だけに、費用をかけるのは、効率的ではないと考えておりまして、施設が、配水量に比べて余裕がある、ダウンサイジングが可能であれば、その施設の耐震工事、更新工事とあわせて、その能力を検証しまして、ダウンサイジングを実施していきたいと考えております。これまでも、そういった検討も行っておりまして、配水管を例に挙げますと、早期に更新を行う管路で４．６キロほど抽出をしております。

その中で、平成２９年度以降では、４か所ほど延長しまして、大体０．９キロほど

になりますが、ダウンサイジングを行い、更新費用の削減にもつなげているところでございます。

配水能力を施設の配水量と施設能力の差を、余力と見るかといった点につきましてですが、今後も、人口動態も注視しながら、こういった施設更新にかかる費用等もかかってまいりますので、また例えば配水管でいきますと、大きい径でありますと、余分に水質の管理の面でも、滞留水が多くなりますので、そういった面でも問題が出てくることで、更新にあわせて、効率的なダウンサイジングをしてまいりたいと考えております。

６点目のご質問の自己水と大阪広域水道企業団水の関係で、自己水の供給エリアについて、絞っていく考え方についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、太中浄水場の施設計画が、先ほども申し上げましたように、日量６，８００立方メートル、それを少し超えるような時期もあったことで、これはやはり、認可計画に相応する区域に限定していく形、それともう一つ、先ほどの漏水箇所をやはり特定していくために、太中浄水場、中央送水所の配水エリア、そういったところをきちっと分けて、ブロック化していくと。その中で、太中浄水場の配水エリアも限定していくことは、非常に有効な方法であると考えております。

これまで、そういった太中水系の、ブロック化についても検討してまいりました。

ただ、このブロック化につきましては、一部地域でも、水の流れが変わることがございますので、ブロック化の実施に当たっては、事前に、十分に濁水等の対策を十分にして、計画を練って実施しないといけません。昨年度来、この検討をさせていただいた中で、ブロック化の手順を整理、まとめてまいりましたので、時期的には、やはり、水量が少なく影響の少ない、秋から冬にかけてが一番好ましい時期かと考えております。これにかけて、実施する方向で、今、検討をさせていただいているところでございます。

以上です。

○弘豊委員長　暫時休憩します。

（午前１１時１５分　休憩）

（午前１１時１６分　再開）

○弘豊委員長　再開します。

井上課長。

○井上水道施設課長　移設費の状況でございますけれども、これにつきましては、翌年度に実施される、例えば下水道の工事等については、設計の段階で、我々水道の担当者と下水道の担当者と協議をさせていただいて、延長等を精査して、予算の計上をさせていただいております。

ただ、実施に当たり、詳細に設計していく中で、施工途上において、移設の必要がなくなる状況もございますので、そういった面で、令和３年度につきましては、移設が減ったことで、減少しております。

○弘豊委員長　千葉課長。

○千葉料金課長　それでは、嶋野委員の質問番号８番の不納欠損の特徴についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和４年度の年報の８８ページの下の（５）不納欠損金の表に基づいて、お答えさせていただきます。

まず、特徴的なところですけども、表の上から、転居先不明につきましては、令和２年度から令和３年度には、３件減っております。ここは横ばいで、あと特徴的かと思うのが、会社倒産等におきまして、令和２年度で８件ですが、令和３年度におきま

しては、１２件で、４件ふえているんですけども、欠損金としましては、４７万８６７円ふえております。

その他、本人死亡につきましては、平成２９年からそんなには変わってない。

これは、逆に３３万５，９３３円、令和２年度から下がっております。

転居先不明につきましては、料金課の職員が一丸となって、公平負担をしてもらうために、その観点で、情報共有したりして、取り組んでまいりまして、こちらの表にもありますように、平成２９年度におきましては、件数１８１件でございました。金額も１３３万５，８１７円ですけども、令和３年度につきましては、１００件以上少ない７２件、欠損金につきましても、恐らく８１万円ぐらいで、８０万円ほど少なくなっておりまして、徐々に効果が出ているとは思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長　末永部長。

○末永上下水道部長　何点か補足説明させていただきます。

質問番号４番目で、給水原価等の部分でございますが、人件費の内容を含むもので説明をさせていただいたところでございますが、嶋野委員が以前からおっしゃっている人材育成と技術の継承部分で言いますと、最終的には、最後の最後には人件費が触っていくところでございます。まずをもって、そこを触っていくと、やっぱり将来的な人員配置、特に技術職の人員配置については、人事課とも相談しながら、現在はある程度、人事異動で入替えをさせていただきながら、当然、人件費が若くなれば原価は下がりますので、その分原価は下がっている。

主に原価を下げている中では、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策で減収部分がございました。身の丈に合ったと言うか、事業規模に合った事業を進めていかないといけないと思うんですけども、減少する部分が少なかったと。

ただ、修繕委託とか、そういうところをできるだけ職員で行うようにしながらも、小さなところから原価を下げていく努力をさせていただいているところでございます。

それと、６番目の自己水と大阪広域水道企業団水の部分でございますが、井上課長から答弁がございましたとおりでございますが、ブロック化も重要なところです。また太中浄水場につきましては、先ほどの出口委員からの質問にもありましたけども、今までの災害を考える中で言いますと、どうしても自己水は、ある程度残していくのが、市民の緊急時の対策としては重要なところでございます。経営的な部分で言いますと、１００％自己水以外にしたほうがコストは幾らか下がる可能性もございますけども、ただ災害時の給水拠点、水源がなければ、給水車も水を運べないところがある。摂津市の水は、ある程度確保していきたい。井上課長から答弁がありました井戸も老朽化は進んでいるんですけども、止めてしまうと、もう出なくなりますので、範囲を狭めながらでも、緊急時と言うか、災害時に備えて対策を取っていきたいところでございます。

それと、最後の不納欠損金の部分でございますが、上下水道事業年報の８８ページの話でございましたが、委員もご存じのとおりこの表の中では説明がございましたとおり、実際、不納欠損をされた年は５年前の平成２８年度の分で、この５年間でどれだけ減らしてきたかでございます。

ただ、嶋野委員がご質問の現在の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症が始まりました当初ですか、国会で機械的な停水は止める話ございました。それも今でも継続している中で言いますと、現状で、やっぱり新型コロナウイルス感染症で生活が困窮されている方も多々おられます。その部分は、お話を聞きながら、やっているところです。

ただ、上下水道事業の経営から言うと、なかなか厳しい状態ではありますが内容を勘案しながら、ただ機械的に停止することはなく、新型コロナウイルス感染症に対しては、慎重に市民と対話をしながら進めているところであります。

以上でございます。

○弘豊委員長　嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　１回目、非常に丁寧に答弁していただきまして、よく分かったとこもございます。要望も交えながら、二度目、質問をさせていただきます。

まず、企業債の発行の点です。辻課長から丁寧な説明をいただきまして、１０年間の建設改良費、幾らかかるのか見込みを出そうと。それに対して、６５％とおっしゃいました。その中で、おさめれば、何とか当時立てた経営戦略、目標は達成されると説明いただきました。

この経営戦略を立てたときには、更新の需要として、１２０億円余りを想定されておられた。

しかし、それを全て行ってしまうと、相当な料金の値上げも、不可欠になるので、相当に絞っていただいた経緯があります。

それで、大体９０億円ぐらいに縮減をされて、シミュレーションを立てて、ぎりぎりの計画だと思います。

その中で、やっぱり肝になるのは、当然、施設もそうですし、毎年どれだけの企業債を発行できるのか、ぎりぎりのところを探っていくのが、私は水道事業に課せられた非常に大きな仕事と思っています。

それで、当初の戦略を立てたときと比べると、それは若干の乖離があったりするとは思っています。ただ、当初立てた計画はしっかりしたものなので、企業債の発行についても、その方向性に沿っていく。認められた範囲の中で、どれだけの施設、管渠が、更新、耐震化できるのか、しっかりと探っていっていただきたい。非常に大切な仕事だと思っておりますので、この点、要望をさせていただきます。

それから、自己資金残高についても、何とかして９億円は確保しなければいけないとのお話があったと。

今の状況でいくと、確かに自己資金残高は減少傾向にはあるけれども、当初の目標は、達成される見込みであると。この計算も立てた後から、もう３年たっています。改めて、その点、お聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

それから、有収率のお話をお聞かせいただきました。非常に難しい作業であるとのことでした。その点については、私もこの委員会の中で、何度か質問もさせていただいておりましたし、皆さんがご苦労されている様子は、拝察をしてきたところです。

その中で、令和３年度については、専門業者に委託をした中で、６か所で検知がされたことは、非常に大きな取り組みだと思っておりました。その点はしっかりと、今後も伸ばしていっていただきたい。

その中で、課長がおっしゃったように、水系をしっかりとブロック化していくところは、太中の水を、後年に残していくこととあわせて、具体的に漏水の箇所を把握

していくところでも、非常に大きな意味のある取り組みと考えています。

具体的な問題として、今はＪＲから安威川までの範囲をざっくりと太中浄水場の水を使いながら、そこに中央送水所から、大阪広域水道企業団水を混合する形で、給水してきたと思うんです。具体的に、しっかりエリア分けしていくと、より漏水の箇所も、把握しやすくなっていくと思っているんです。

その中で、かつての委員会で、十三高槻線のあたりに一つ線を引いて、エリアを分けていきたいとお話をされていました。

先ほどの答弁の中で、具体的にエリア分けについても、見通しを立てているとお話をいただきました。もう具体的に、どういったエリア分けがされているのか、改めてお聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

それと、供給単価と給水原価のお話で、部長からも補足で答弁いただきました。おっしゃるとおりで、摂津市の場合は、他の自治体と比べて、やっぱり人件費の占める割合が高くなっている。これは他の、特に近隣の自治体と比べますと、摂津市は人口規模が限られています。そういう傾向にあるのは、もう否めないと思っております。

一方で、水質管理の技術とか、そこをいかにつないでいくのかは、ずっと抱えてきた大きな課題であります。そこの人員はしっかり確保していかないかん中で、人件費をおさえるのは、これは非常に難しい課題だと思っています。本当にぎりぎりのご努力を重ねていただいて、要は供給単価と給水原価の、数字のせめぎ合いを見ていると、本当にぎりぎりのご努力をしていただいている。確か以前は、供給単価が高くなってしまっていることもあったので、それであれば、作れば作るほど、赤字が出てしまう状況も考えられるわけで、その点については、素直に評価をしたいと思っているんです。部長にお聞きをしたいのは、今すぐにではありませんけれども、将来的なことを考えたときに、果たして摂津市単独で、水道事業をやっていけるのかと思っているんです。何を申し上げたいかと言うと、大阪広域水道企業団については、いろんな団体、市町村が統合していっています。当初は町村が中心で、比較的、人口規模の少ない市が統合していった経緯があったと思います。それが、今度、東大阪市も統合することで、相当に人口規模の大きな自治体が統合団体に加わっていくわけです。となりますと、大阪広域水道企業団そのもののスケールメリットも働いていくと思います。実際にそこでかじを切るのかどうかは別の問題として、もし摂津市が単独でやった場合には、これからの水道事業はこんな状況になる。それに対して、大阪広域水道企業団に、もし統合となれば、どうなっていくのか。そしたら市民の立場からしたときに、どういった違いがあるのか、私はもう想定をしてシミュレーションをしていってもいいと思っています。北摂の他市ではそういった話が進んでいないのは、私も理解をしております。それはやっぱりほかの市町村と摂津市との違いがあります。そういったことを考えたときに、どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたい。

それと、施設の利用率についても、大変に詳しく説明をしていただきました。

ダウンサイジングについては、しっかりと考えていかなくてはならない。

その中には、対象として、基本的に配水管を考えておられるとのことです。施設に

ついては、どのようにお考えなのか。特に配水池については、私は最悪の場合を考えたときに、市民の方が何とか最低３日間は困らない水量を確保していくことで考えると、確かに施設利用率の数字自体は、ほかの市町村と比べると低いかもしれないですけれど、十分な水を確保できるだけの施設規模を維持していかなあかんと思っています。

その中で、今、中央送水所の配水池も、１号、２号と、これから交渉されていかれると理解をしておりますし、鳥飼でも、配水池は耐震化されていかれました。

そういった意味で、配水池については、ダウンサイジングをしていく中でも、維持をしていく方向性をしっかりと示していただきたいと思っているんです。その点について、どのようにお考えなのか、もし方向性があれば、お聞かせをいただきたい。

それから、自己水と大阪広域水道企業団水との兼ね合いについては、さっきのブロック化のところでまとめてご答弁いただきたいので、よろしくお願いいたします。

質問番号７番目、給配水管の布設をしていく事業です。これは、何が気になったかと言うと、台帳なんかで、水道管と下水道管がどこに通っているかが整理されていると思うんです。

それをもとに、恐らく下水道の工事をするときには、注意点とかを想定をされながら、事業を組んでいかれると思うんです。もちろん地面の下の話なので、実際にふたをあけてみないと分からないところはあるんです。こういった事業は、将来的なことを考えたときに影響も考えられるので、なるべく、当初の計画と実態とが合う計画を、しっかりと組んでいただきたい。これは要望として、申し上げておきます。

最後、不納欠損の点について、答弁いただきまして、部長からも補足で答弁をいただいて、よく分かりました。

水道については、命を守っていく、最後の砦になっていくわけです。そうやすやすと止めるわけにはいかないことについて、よく理解をしております。不納欠損を防ぐために、いろんな努力をされてきたと思うんです。具体的に令和３年度に取られてきたご努力について、どのようなものか、お聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

２回目の質問は以上でお願いします。

○弘豊委員長　辻課長。

○辻経営企画課長　質問番号２番の自己資金９億円確保の見込みについてのご質問にお答えいたします。

この水道事業経営戦略に掲げております項目に流動資産がございますけれども、計画策定時につきましては、２０２１年度末、２３億円が目標でございました。

流動資産の大部分につきましては、現金預金になってまいります。それが今回の決算におきましては、流動資産の合計が３５億円強残せておりますので、計画で掲げております２３億円に比べると、非常に良好な経緯をたどっていると分析しております。

貸借対照表で掲げさせております固定資産と流動資産でございますけれども、もう固定資産につきましては、現有する資産でございまして、弾力性は一切ございません。

したがいまして、この流動資産、特に現金預金につきましては、なるべく減らしたくない意識は強く持っておりますので、今後もこの推移を見守りながら、先ほどおっしゃっていただいた企業債の発行とバラ

ンスを保ちながら、何とか計画策定年限終了時に９億円達成したいとは考えております。

以上です。

○弘豊委員長　井上課長。

○井上水道施設課長　それでは、私から、太中水系のブロック化の詳細について、お答えいたします。

太中水系の現在の範囲といたしましては、北側がＪＲの東海道線から、南側につきましては、中央水系と行き来がございますので、大体、時間によって変化はございますが、安威川、浜町、北別府含む、一部、別府まで行くところがあるかと思います。そういう状況でございますが、先ほども申し上げましたように、太中の計画の配水量に応じた形で、今考えておりますのは、十三高槻線、ここを一番南のラインとして、ブロック化の計画をさせていただいたところでございます。

そういうことですので、正雀、正雀本町、このあたりが、流向が変わるような形になってまいりますので、このあたりの対応を十分に練らせていただいていたところでございます。

続きまして、５番目、ダウンサイジングについて、施設、配水池の施設を維持するかどうかご質問でございますが、現在、管路からのダウンサイジングをしていると言いますのも、先に、施設をダウンサイジングしますと、配水が送れなくなりますので基本的には配水管からダウンサイジングをさせていただいて、施設を、配水池等のダウンサイジングをするかどうかですが、これにつきましては、委員がおっしゃいましたように、非常時の給水確保観点もあります。

昨年は、中央送水所におきましても、緊急遮断弁を設置させていただいて、そういう給水拠点型で整備も考えておりますので、やはり配水池につきましては、今の機能を維持していくべきであるかなと考えております。

以上です。

○弘豊委員長　末永部長。

○末永上下水道部長　４番目にご質問をいただきました本市の水道事業の将来的な構想でございますが、ご質問にお答えをいたします。

まずもって、大阪広域水道企業団の統合の話でございますが、大阪広域水道企業団の統合、現状では大阪府内約３割で町村が中心となった大阪広域水道企業団の統合を進められております。

今回、大阪広域水道企業団議会でも挙がっております新たな統合でございますが、今までは町村だけでしたが、今回、八尾市、東大阪市が核となった統合が進められているところで、この統合、今回は令和６年度ですが、何年か前から、この話はございました。

その中で、摂津市の中でも、１回統合して、どういうような形になるかという試算を大阪広域水道企業団にしていただく時間帯ございました。その辺で、東大阪市、八尾市は、隣接されておられまして、大きな都市同士がくっついて、統合するような形でメリットが出てきたところでございます。

ただ、北大阪の中で言いますと、私どもの市の隣接している茨木市、吹田市、高槻市に統合意向がなく、何回かお話はさせていただいているんですけども、大阪広域水道企業団から、摂津市だけでは、大阪広域水道企業団に入ってもメリットは全く出ないようなお答えもいただいている中で、

統合をするメリットが今はない。

ただ、市民目線で考えますと、どれが一番すばらしい施策なのかと。統合するのが全ていいわけではないと思います。うちの市の中でやっている間は、単価はある程度コントロールできますが、大阪広域水道企業団に入ると、水道料金のコントロールが多分難しくなってきます。できる限り、市の事業の中で進めていきたいと思いますが、遠い将来と言うか、１０年後、３０年後になりますと、大阪府域一水道を目指しているとこではございますので、そこでは一つの大阪広域水道企業団にはなってくるところでございます。

それと、先ほどの５点目の配水池のタンクの補足説明でございますが、配水池の部分につきましても、一昨年から中央送水所を建て替えておるところでございます。これの計画の中では、一時的にですが、配水池を建てない選択肢、先ほど嶋野委員がおっしゃいましたけど、コストダウンと言うか、原価を下げるためには、ものを作らないのが一つの選択肢で、その方向で、作らない方向で検討させていただいたんですけども、いろいろな部分で問題もございました。

ただ、最終的に問題になってきたのが消防水利、火災が起きた場合、どれだけの水量が必要かの想定も水道はしていかないといけないですが、水圧不足が発生する地域が出てくることが分かりまして、現在、大きなお金でございますが、配水池の建て替えをしている中で、施設の配水池の部分だけで言いますと、市内全体を見ると、ダウンサイジングはできない、難しいところです。

ただ、施設利用率の中で言いますと、余力は大きいのは確かでございますけども、認可水量がもともと大き目で行っている中で言いますと、個人の１軒、１軒の使用水量も減っている状態の中で、将来的にはコストを下げていかないといけないと思います。

ただ、ダウンサイジングをすると言っても、道に入っている管路を削減するのは、お住まいの中で難しい、水道事業の中で言いますと、失礼ですが、人口密度の低い地域、過疎地とか、そういう場所では有効かと思いますが、摂津市の場合、市街地でございますので、なかなかダウンサイジングが難しいところで、最終的に利用率は認可変更が将来的にあるかと思いますけど、そこまでは、大体この５０％弱を推移していくところであります。

○弘豊委員長　千葉課長。

○千葉料金課長　それでは、嶋野委員の質問番号８番の２回目のお問いにお答えさせていただきます。

不納欠損を防ぐための、具体的な努力についてでございますが、何点かございます。まず料金課としましては、閉栓された方、いわゆる水道の使用を中止するときにお支払いいただけなかった方につきましては、納付書を送るだけではなくて、進捗状況につきましても、職員間で情報共有していまして、どこまで進んでいるのか、その方からもし電話があったときにもすぐ対応できるようにしております。

二つ目ですけども、新規滞納者の早期解消で、どうしても滞まってしまうとなかなかお支払いがいただけないということがございますので、早い段階での滞納整理を実施いたしまして、現地訪問ですとか、支払いのお約束、あとは支払いするときに分割ということも、協議の中に入れておりまして、支払い協議と私たちは呼んでいるん

ですけど、そういうこともさせていただいております。

また、先ほど部長から答弁させてもらったんですけども、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的に水道料金の支払いに困難をきたしている方につきましては、料金課だけでなく、市の福祉関係の課と適宜連携を取りながら、業務を慎重に進めております。

以上でございます。

○弘豊委員長　嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　自己資金の確保の点について、辻課長から実績も踏まえて、目標からすると、当初２３億円の目標に対し、実質３５億円も自己資金が確保できているところは、非常に心強く感じましたし、辻課長から、ここは大変力強い答弁いただきました。しっかりとこの推移を見ていただきながら、自己資金を確保していくことは、大変重要な点であると思っております。

また、後ほどの質問になりますけれど、下水道については、やっぱり手持ち資金が少ないところが非常にネックになっているわけで、それに対する、水道は、一つ安心材料だと思っております。ここはしっかりと今後見据えながら、また企業債の発行については、額をおさえながら、どの程度が適切なのかを探りながら、当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、ブロック化について、具体的に、十三高槻線まで目安を作って、出していただきました。

その中で、もしそれをしていくとなると、正雀、正雀本町では、いろいろな水系の変化が出てくるので、濁り水を出さないことが非常に大切だと思います。大阪北部地震の際に、揺れ戻しがあって、太中水系で濁り水が出てしまったことがありました。ああいったことも十分考えられるので、慎重にしていかなきゃならないと思っております。ただ、やっぱりこの有収率を見ていると、漏水調査については、非常に大切になってくると思います。要は管渠の経年劣化率を見ておりましても、今４０数％で、もう５０％に迫る状況になってきています。となると、やっぱりいつどこで大規模な漏水が起こるのか分からない状況なのかと思っております。そういうことをいち早く、探知できるためにも、技術とあわせて、ブロック化を早期に、実現をしていただいて、この点については、我々も非常に大きな関心を持っておりますので、よろしくお願いします。要望として、申し上げておきます。

それから、大阪広域水道企業団との統合のことで、部長から答弁いただきました。よく分かりました。確かに、この北摂各市を見ておりますと、規模の大きな自治体が多いです。給水原価を、算出するに当たって、人件費の割合は当然規模の大きなところでは、少なくなっています。摂津市と比べると、相当少ない。だからまだまだ余裕があると思います。

そんな中で、摂津市単独で大阪広域水道企業団に統合していくのは、確かにメリットは少ないのかもしれません。しかしかつてから、技術の継承は、非常に大きな課題で、実は大阪広域水道企業団でも技術の継承は、大きな課題だと聞いております。しかしある程度スケールメリットが働くことによって、技術の継承については、まだ解消しやすい状況にあると思います。そしたら市民の方からすると、どういった形がより安価で安心をして水を最終的に届けていただけるのかとなるわけです。その辺

については、示唆もされたことでありますけれども、いま一度そういったことも検討しながら、どういった道を探るのが一番いいのか、可能性を探っていただきたい。これも要望として、申し上げておきます。

ダウンサイジングの話について、施設は基本的に今の形を維持していく方向だと思います。その点については、大変に安心をいたしました。

一方で、総配水量がこれから減っていくことが考えられるわけで、そうなったときに、太い管路が果たして必要になるのかの問題は出てくると思います。恐らく、管路のスペックダウンをしていかないと、また、濁り水とかが発生することも考えられるわけです。ぜひ更新時に、本当に今の管路を維持するべきなのか、よくよく考えていただきながら、スペックダウンについても、具体的に検討していただきたい。この点も要望として、申し上げておきます。

最後に、不納欠損について、今、課長から、いろいろな取り組みについて、お聞かせをいただきました。閉栓をされたとき、納付書を送るだけじゃなくて、職員間で情報の共有をしていくお話もいただきました。新規の支払いに応じていただけない方を出さない取り組みについても、よく分かりました。

新型コロナウイルス感染症の対応でも、確かに福祉部門にも、関係するので、丁寧な対応をしていただいていると、よく分かりました。

ただ、一方で、不納欠損が出ていくことについては、一般の市民の方からすると、なかなか納得できないところもあるわけです。丁寧な対応もしていただきながらも、やはりしっかりと求めるところは求めていきながら、これからも料金の徴収に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○弘豊委員長　暫時休憩します。

（午前１１時５２分　休憩）

（午後　１時　　再開）

○弘豊委員長　それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

西谷委員。

○西谷知美委員　ここ何か月かで誤徴収が２件あったと思うんです。配水管が誤って設置されていた件と、くみ取り式の浄化槽の件と２件続いてありました。特に、５月の上水道の誤徴収の件です。調べたところ、他府県でも定期的に発生していて、例えば去年１１月の岡山県津山市での下水道使用料の請求漏れであったり、あと今年の４月に新潟県長岡市で１９９８年から２５年間、隣のアパートを誤配管していた件もありました。それは、一般の家庭なので１０万円ほどで済んだ形です。これは、摂津市だけの問題じゃなくて、急激に水道整備が進んだときに、工事がなされていなかったことが見受けられるんです。他府県にあったからといって、摂津市もあっていいわけではないので、今後発生させないための対応について、今後の取り組みをお聞かせください。

２点目は、嶋野委員も質問されていて、重複する部分もあるんですけれども、人件費を抑える方針と、事業継承も踏まえた部分で、職員の増員を考えるところで、すごくさじ加減が難しいとは思うんです。例えば以前、職員の年齢分布図みたいなものを見たときは、４０歳代、５０歳代がやっぱりボリュームが高かったと思います。何年かは人件費がふえるかもしれないんですけれども、２０歳代、３０歳代を採用する

ことで、誤徴収があったときに、しっかりと経緯から、こういうことが起こり得たと知識や技術の継承の部分で、人間力が一番大事だと思います。そのあたりをどう考えられているかお答えいただきたい。

３点目、水道料金については、特に吹田市から摂津市に引っ越された市民からよく質問をされるのです。何で水道代が高いのですかとやっぱり言われてしまいます。私なりに調べましたけど、古い資料にはなるのですが、摂津市は大阪府下において、水道料金が安い順で２１位です。１位が大阪市、２位が吹田市です。２位の吹田市と比べられたら、なかなかに厳しいと思うんです。ちなみに２０位が八尾市で、１９位が羽曳野市で、それぞれ摂津市よりも人口が多いところがあります。そこも先ほどの嶋野委員の質問で、人口規模を考えて比較すると、摂津市は頑張っている部分はあるんです。大阪市は昨年１０月に水道管の交換を民間委託しようとして、結局、できなかったところがあります。今後、本当に危機的状況があって、急に水道管交換の件で料金が跳ね上がったりする場合、先ほど嶋野委員が質問されていた経緯もお聞きして、退職金の準備もしっかりされていたり、急に上がることがないようにすごく準備されていることを聞いて、すごく安心した部分がありました。コロナ禍でもそれぞれのご家庭に配慮した対応ができているところで、人口が少ない市だからこその丁寧な対応ができていると思いました。

そこで、他市から来られた方が料金を高いと思うことに対して、周知するツールみたいなものがあったらいいと思うんです。そのあたりお聞かせください。

以上、３点です。

○弘豊委員長　井上課長。

○井上水道施設課長　それでは、私から本年５月にございました給水管の誤接続によります誤徴収の内容、その取り組みについてお答えさせていただきます。

ご承知の内容につきましては、配水管から引き込まれております給水管の誤接続が原因で、これはそこの施設を利用される方が給水装置工事の申請を出していただいて接続工事をすると、その中で誤接続が分かったとの内容でございます。

もちろん、当時の工事の中での誤接続ではあるんですけれども、出てきた図面、それについては一定、水道施設課で審査、また工事完成時には工事検査を受けて、水を供給するような形になるわけですけれども、その中で一定、審査につきましては、当時、台帳自体が電子化されていなかったところでございまして、業者から出てきている、業者が現地調査して出してきた図面をそのままで審査していたところでございます。

今は、そういった給水管につきましても、マッピングシステムで管理しておりまして、また敷設状況、当時の申請状況もすぐに確認できるような形になっております。現在はそういった形で、申請が出てまいりましたら、設計審査の段階で確実にそこにあるかどうかをそのシステムで確認いたしまして、また給水の工事の検査もチェック項目を設け、きちっと確認するような形でさせていただいております。

２点目の技術・知識の継承についてのご質問にお答えいたします。

水道施設課では、９月末で職員２３名おりますが、平均年齢が現在４９．４歳です。ここ５年のうちに、この年齢も５２．４歳となり、３歳ほどまた上がります。やはり委員がおっしゃいますように、ベテラン職

員が持っています、技術的な知識、その辺を若い職員に継承していかなといけないことが問題になっております。

また、水道施設課におきましては、維持作業における技術的な技能とか、管路の設計、工事管理に関係します土木技術、また浄水場なんかでは電気の知識を持った職員、水質管理では、水質における知識を持った職員も必要になってまいります。ただ、なかなかそれぞれ専門の職員を確保するのは難しいところではございますが、現在、中堅から若手の職員に対して、その係の業務の範囲にこだわらず、例えば水質の勉強会等は昨年度やってまいりました。今年は、電気の職員が新しく入りましたので、その職員も含めて、そのほかの中堅若手職員を含めて、課内で研修をさせていただいております。そういった形で、広く知識を継承していく取り組みをさせていただいております。

○弘豊委員長　末永部長。

○末永上下水道部長　三つ目のご質問でございます。水道料金についてでございますが、水道料金の詳細の部分での年報の１５６ページから１５９ページに大阪府下４３市町村の水道料金を掲載させていただいているところでございますが、摂津市の場合、水道料金が４３市町村中２０番目でございます。

吹田市のお話もございましたが、吹田市は一昨年ぐらいに値上げをされまして、摂津市より高くなっているところでございます。北摂では、箕面市、島本町、豊能町、能勢町は摂津市よりは料金が高い状態にあります。

西谷委員がおっしゃっている内容でいいますと、大阪府下では水道料金は中間よりは安めの形、上下水道料金でございますので、下水道についても中間、同じ中間位置同士で料金徴収をさせていただいているところでございます。

北摂の場合、下水道使用料が特に安く設定されている加減で、全体的に高いイメージはございます。私どもから見る限り、市の規模の中では安価なほうで設定はさせていただいていると考えております。ただ、先ほど午前中の答弁にもございましたけども、決算書の２５ページに書いている、給水原価と供給単価の部分がこの表で一目瞭然ではございますけども、原価が逆転しますと損失が出ますので、補てん財源としてどんどん現金を使っていかないといけなくなり、値上げにつながります。かといって、下の段の経年化率とか更新率の問題がありますが、事業で何もしなかったら料金値上げをしなくていいかと思います。ただ、将来に対して老朽施設を残していくことになります。このバランスは、午前中にもお話ししましたが、給水原価と供給単価のバランスはほとんど同じになる決算上ぎりぎりで、できるだけ後世にも施設を残しながら、できるだけ安価な料金設定をしていく考えを持っているんです。西谷委員がおっしゃった、このことをお示しするツールがなかなか難しいかと思うんですけども、市民の方々に対して、そういうようなことをご説明いただいたらありがたいと思います。

以上です。

○弘豊委員長　西谷委員。

○西谷知美委員　丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、１番目の質問について、新しい工事については順次、電子化しているとのことです。電子化されていないところは何％か残っているんでしょうか。追加の質

問とさせていただきます。

２番目、幅広く職員に、知識共有をされているとのことですが、ちなみに電気の方は今、どこの部署にいらっしゃる方なんでしょうか。

複数の知識を専門職の方が持っていただくことは、摂津市の規模から考えると必要だと思うんです。そういった形の共有部分では、土木、電気、水質管理でされているとのことで、先ほど聞いた件ですけれども、電気の方はいくつの課にわたって知識共有されているんでしょうか。追加の質問とさせていただきます。

３番目の件に関しては、今後、分かりやすいツールとして、先々を見越して、震災とかがあった場合にもこんな対応していますとホームページ上で作ったり、何かできたらいいと思うので、要望としてお伝えしておきます。

では、２点、よろしくお願いします。

○弘豊委員長　井上課長。

○井上水道施設課長　それでは、マッピングシステムの電子化の割合についてでございます。これにつきましては、私の説明が分かりづらかったかも分かりませんが、電子化のシステムを入れたときに、それまでの給水の関係のデータも全てその中に電子化して入れていることになっております。また、その後、いろいろ申請がありまして、新しく設置された給水管、それについても随時、掲載しておりますので、現在は全て網羅していることでご理解ください。

それと、２点目の電気職員が今年入りましたけれども、これにつきましては、浄水場に電気設備関係がございますので、配属としては浄水係になっております。新規採用職員で、そこの係で本来、電気関係のそういった知識を継承する形になるんですが、そこの職員だけではなくて、他の係の職員に、先ほど申し上げました若手、中堅にかけての職員が、管路整備係もございますので、そういった職員も含めて、勉強会、研修会をさせていただいている状況でございます。

○弘豊委員長　西谷委員。

○西谷知美委員　１番目の質問、既に１００％で、安心はしたんですけれども、今回の件も電子化されている中で、もともとの情報が間違っていたと思います。１００％だからといって安心することなく、ベテランの職員の中で、やっぱり違和感があったときはすぐに調べる姿勢で、今後こういった誤徴収が起きないように尽力していただきたい。

２番目の件については、若手の職員にも知識共有をしていただく勉強会を実施され、事業継承についての取り組みをしっかりされているので安心いたしました。現在の職員の平均年齢が４９．４歳、数年後には５２．４歳になるので、しっかりと若手にも事業継承できるように今後も取り組んでいただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○弘豊委員長　ほかに質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○弘豊委員長　以上で質疑を終わります。

次に、認定第３号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永部長。

○末永上下水道部長　認定第３号、令和３年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の７０ページをお開きください。

令和３年度摂津市下水道事業報告書、１、概況で、令和３年度の年間汚水処理水量は１，６４５万４，２１９立方メートルで、前年度と比べ１５万１，８８２立方メートルの増加となっております。また、年間有収水量は１，１１１万６，３７２立方メートルで、前年度に比べ１７万４，９７４立方メートルの減少となっております。

次に、使用料単価は、７１ページの表１、経営指標の推移に記載しておりますように、１５４円８銭で、前年度に比べ０．４％、６６銭減少しております。これは、主に事業所からの使用料収入が減少したことによるものでございます。また、汚水処理原価は１５３円３２銭で、前年度と比べ０．０３％、５銭増加しております。経費回収率は１００．５０％となり、令和３年度においては、汚水処理費を下水道使用料で回収できている状態でございます。

次に、８２ページをお開きください。

１、収益費用明細書についてご説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款１下水道事業収益、項１営業収益、目１下水道使用料は１７億１，２７８万８，８６７円で、前年度に比べ２．０％、３，４４２万１，５２０円減少しております。これは、大口需要家からの使用料収入が減少したことによるものでございます。

目２他会計負担金は７億８，７５２万７，９９８円で、前年度に比べ６．６％、５，５６６万３，９２７円減少しております。これは、一般会計の負担となる雨水処理負担金が減少したことによるものでございます。

目３、受託事業収益は１，１２２万４，５１３円で、前年度に比べ２３．４％、２１３万１，５３５円増加しております。これは、受託事業費における雑排水管調査業務委託料が増加したことによるものでございます。

目４、その他営業収益は１１２万７，９９７円で、前年度に比べ１４．７％、１４万４，６９７円増加しております。これは、高槻市からの下水道維持管理負担金が増加したことによるものでございます。

項２営業外収益、目１他会計負担金は３，１６３万９，８８０円で、前年度に比べ１６．１％、６０９万１，７７４円減少しております。これは、一般会計の負担となる企業債利息などに係わる負担金の減少によるものでございます。

目２長期前受金戻入は９億１０６万８，６９４円で、前年度に比べ１．９％、１，６６７万９，５４１円増加しております。これは、令和２年度に計上した繰延収益の収益化が開始されたことによるものでございます。

目３建物物件収益は１，５４４万８，５４７円で、前年度に比べ０．９％、１４万４，３９３円増加しております。これは、一般会計部局が市役所新館４階フロアの一部を使用するに当たり、下水道事業へ支払う負担金が増加したことによるものでございます。

目４雑収益は５，５７４万１，４２１円で、前年度に比べ３２３．７％、４，２５８万５，５４０円増加しております。これは、安威川流域下水道負担金精算返戻金が増加したことによるものでございます。

続きまして、費用でございます。８２ページから８３ページにかけまして、款１下水道事業費用、項１営業費用、目１管渠費は９，７１２万２，６１７円で、前年度に比べ６．６％、６８４万２，００８円減少

しております。これは、下水道管の修繕費が減少したことによるものでございます。

目２受託事業費は１，１２２万４，５１３円で、前年度に比べ２３．４％、２１３万１，５３５円増加しております。これは、雑排水管調査業務委託料が増加したことによるものでございます。

目３普及促進費は４５万６，０５０円で、前年度に比べ７７．３％、１９万８，７８０円増加しております。これは、受益者負担金前納報奨金が増加したことによるものでございます。

目４業務費は４，３７１万３，６３７円で、前年度に比べ９．４％、３７４万３，６３６円増加しております。これは、水道事業への下水道使用料徴収事務委託料が増加したことによるものでございます。

８３ページから８４ページにかけまして、目５総係費は６，１６８万９，４５１円で、前年度に比べ４．８％、２８０万６，７１９円増加しております。これは、下水道事業が執務場所として水道庁舎を使用するにあたり、水道事業に支払う中央送水所施設使用負担金が増加したことによるものございます。

目６流域下水道管理費は６億３，４９３万８，３２２円で、前年度に比べ０．４％、２３８万９，９４４円減少しております。これは、安威川流域下水道維持管理負担金が減少したことによるものでございます。

目７減価償却費は２１億１，１３２万８，５４２円で、前年度に比べ１．０％、２，１１２万５，４３３円増加しております。これは、令和２年度に取得した固定資産の減価償却が開始したことによるものでございます。

項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費は３億１，８６５万２０１円で、前年度に比べ２０．９％、８，４０３万７，０１３円減少しております。これは、企業債利息が減少したことによるものでございます。

目３雑支出は１，２５７万６，３１７円で、前年度に比べ１２．０％、１７１万５，２５５円減少しております。これは、消費税雑支出が減少したことによるものでございます。

続きまして、８５ページ、２、資本的収入支出明細書についてご説明申し上げます。

款１資本的収入、項１目１企業債は１５億５，８９０万円で、前年度に比べ２８．３％、６億１，４１０万円減少しております。これは、資本費平準化債が減少したことによるものでございます。

項２負担金等、目１公債費負担金は１５６万８，３０１円で、前年度に比べ３９．１％、１００万５，１８８円減少しております。これは、吹田市からの企業債元金償還負担金が減少したことによるものでございます。

目２受益者負担金は７１８万６，５６０円で、前年度に比べ６２．６％、２７６万６，９９０円増加しております。これは、公共下水道供用開始に伴う受益者負担金賦課面積が増加したことによるものでございます。

項３目１国庫補助金は２億６，０７６万５，０００円で、前年度に比べ３５．８％、１億４，５２３万５，０００円減少しております。これは、公共下水道工事において補助対象事業費が減少したことによるものでございます。

項４目１他会計負担金は５億３，６９６万１，５７６円で、前年度に比べ１．０％、５２９万２，１８０円減少しております。

これは、一般会計の負担となる元金償還金に係る負担金が減少したことによるものでございます。

項５目１他会計補助金５億１，４５３万１９３円で、前年度に比べ２．９％、１，４５４万４，３６１円増加しております。これは、元金償還金に係る汚水処理費用に対する一般会計からの補助金が増加したことによるものございます。

項６目１長期貸付金償還金は９万５，６００円で、前年度に比べ２．８％、２，６３５円増加しております。これは、水洗便所改造資金貸付金返還収入が増加したことによるものでございます。

次に、支出でございます。

８５ページから８６ページにかけて、款１資本的支出、項１建設改良費、目１公共下水道整備費は６億５９６万９，２８７円で、前年度に比べ４０．８％、４億１，８４６万１２４円減少しております。これは、東別府雨水幹線建設負担金が減少したことによるものでございます。

目２流域下水道整備費は１億６，２０１万４６０円で、前年度に比べ２４９．３％、１億１，５６３万４，４２３円増加しております。これは、安威川流域下水道建設負担金が増加したことによるものでございます。

項２目１企業債償還金は３４億５，７６１万９，３５４円で、前年度に比べ１０．８％、４億１，７４０万１，７０９円減少しております。これは、資本費平準化債の借り換えに伴う一括償還が減少したことによるものでございます。

項３目１長期貸付金は３０万円で、前年と比べ皆増でございます。これは、水洗便所改造資金貸付金でございます。

以上、認定第３号、令和３年度摂津市下水道事業会計決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長　説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員　数点、質問させていただきます。

先ほど水谷委員からも質問があったと思うんです。決算概要の１７６、１７７ページの中で、車両管理事業で、しっかりとこれから車検切れのチェックをされていくとのことです。複数の目で、ほかの管理者の目でチェックされるとは、何人ぐらいでチェックされているのか。

２番目、料金課、水道料金等収納事業の中で、コンビニ収納業務委託料がございます。収納率とか１件にかかるコストなどを教えていただきたい。

続きまして、１９２ページ、水洗化促進事業です。本来もらってはいけない下水道使用料が４件ほどあったと思うんです。それの金額等、どういう内容かを教えてください。

１９８ページの東別府雨水幹線建設負担金について、先ほど部長からご説明がありましたけども、どんな内容の工事か、そしてこの東別府はどう変わるのかお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○弘豊委員長　車両のことや、コンビニ収納とか、水道事業とも絡んでいる部分ですけども、この際、答えてもらいましょう。

樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　出口委員の質問でありますが、車両のことについてお答えさせていただきます。

車両につきましては、先ほどの答弁でもあったんですけども、複数の職員がチェッ

クする。特に、今のところは車両の担当者と、あと管理者と課長が主になってチェックをしていきたいと、そのように考えております。

また、月初めには各車両について、車検が２か月先ぐらいにあるものにつきましては、各庁内で周知して徹底していくと、このように考えております。

以上です。

○弘豊委員長　千葉課長。

○千葉料金課長　出口委員の質問番号２番のコンビニ収納の１件に係るコストについてお答えをさせていただきます。

まず、コンビニ収納に先立ちまして、コンビニに持っていっていただく納付書がございます。そちらの納付書を発送する郵送料、それとコンビニで納付書を取り扱いする取扱手数料が税抜き５５円かかっておりますので、郵送料８０円ほどと、１４０円弱かかります。

以上でございます。

○弘豊委員長　樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　出口委員の３番目の質問、過徴収の件についてご報告させていただきます。

この件につきましては、議員の皆様方にもご相談させていただき、ご報告させていただきました。不祥事を起こしまして大変申し訳ございませんでした。

今のところ、過徴収したところについては４件になっておりまして、これについては全て先方から、金額については了解をしていただきました。順次、お金の返還をしているところでございます。

現在、４件とも了承いただいたわけではございますが、近くに支払いも完了する予定になっております。

続きまして、東別府雨水幹線についてのご質問にお答えさせていただきます。

東別府の雨水幹線ですけども、令和３年度の流域の幹線から東別府新在家線のところまで雨水幹線が完成しました。範囲でいいますとＪＲ新幹線の北側からの東別府区域につきましては、この幹線をもってほとんど網羅される計画にはなっております。完成しておりますので、今後はまず、今の上流側である別府新在家線のところに、現在、そこから西側へ向けて雨水工事をやっております。あわせまして、また東側も雨水工事をやる予定にはなっております。これにおきまして、幹線については、ほぼできていく形にはなっています。今度はその面整備について、随時やっていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　車検切れの件です。車検切れの状態で事故がなかったのが本当に不幸中の幸いだと思っています。その状態で事故が起きたら本当に大変なことになるので、これからも徹底したチェックをよろしくお願いいたします。

続きまして、コンビニ収納業務についてです。前からもいろんな委員が質問されていると思うんです。やっぱり電子マネーも浸透していますので、Ｐａｙｐａｙとか、いろんな払い方があると思うんです。そういった方向性はあるのか、２回目の質問でお聞かせください。

続きまして、誤徴収の件です。水洗化促進事業について、たまたま４件見つかったと思うんです。この対象者をどのように抽出しているのか、２回目、お聞かせください。また、今後の対策もお聞かせください。

東別府雨水幹線工事ですけども、やはり浸水を防ぐ大切な工事だと思います。西側

を続けてやっていくとのことですけども、安威川以南で、これからのスケジュールとか、どういう形でやっていくのかを２回目、お聞かせください。
○弘豊委員長　それでは、千葉課長。
○千葉料金課長　それでは、出口委員の質問番号２番の２回目のご質問にお答えさせていただきます。
　水道料金の支払い方のこれからの方向性です。現在、料金課では、上下水道料金の支払いにつきましては、平成２３年からはペイジーで口座振替の受付サービス、平成２５年からにつきましてはコンビニエンスストアですとかゆうちょ銀行での窓口収納も可能にすることで、支払い方法の多様化に努めております。
　現在、キャッシュレスの普及で、Ｐａｙｐａｙですとかも提案させていただいておりまして、お客様が支払いやすくすることも私たちの務めです。支払いやすさの多様化として、来年度以降にクレジットカードの支払を検討しております。来年度予算に乗せられるように今、提案の準備を進めております。
　以上でございます。
○弘豊委員長　樫本部参事。
○樫本上下水道部参事　出口委員の２回目の質問の３番目、対象者の抽出の方法にお答えさせていただきます。
　下水道では、水洗化の促進を行うために、未水洗の対象のところに水洗化への啓発を行っておりますけども、今、啓発のやり方としましては、くみ取りと浄化槽の記録を、環境政策課が持っておりますので、それを対象に、我々が啓発に、環境政策課と一緒に回っている形になっております。
　それで、今回ですけれども、啓発を行う前段におきまして、対象家屋についていろいろ調査をしておったんですけれども、１件、浄化槽があるにもかかわらず、下水道使用料を徴収していたことが分かりました。これで初めてこういう事例が発生したことを、こちらとしては承知いたしました。その後、私どもとしましては、市内全件、対象の分を調べさせていただきましたところ、３件ふえて計４件になっております。全件調査済みですので、今後は、このような事例は発生しないと考えております。
　次に、雨水整備についてですけれども、安威川以南のみならずとのことでのお問いだと思うんですけども、やはり我々としましても、まず東別府雨水幹線を作りましたので、これを有効的に使いたいと考えていますので、まず東別府の地域を重点的にやっていきたいと思っています。また、そのほかに、やはり安威川以南の中で浸水が過去でも起きているところ、また起きやすい場所もないことはございません。ですので、そこにつきましては、順次、地域にとらわれず整備を進めていきたいと考えております。
○弘豊委員長　末永部長。
○末永上下水道部長　四つ目の東別府雨水幹線について補足説明をさせていただきます。
　下水道の経営戦略に記載させていただいているとおり、樫本部参事からもあったように、他の地域も進めていきたいと、将来的にはそういう形に持っていきたいと思います。これまで、べふこども園の前のあたりは常に浸水していた状況でございました。それがある程度、解消に向かっています。ただ、現在、幹線しか入っていませんので、まだ雨水は抜けないので、当面の間、過去からの鳥飼地区の土地区画整理を活用しながら面整備をやっていきます。

このビジョンの期間中は東別府を中心に集中的に解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　ありがとうございます。

支払い方法がふえるのは、先ほど嶋野委員もおっしゃった滞納される方が出にくくなり、不納欠損を防ぐことにつながると思うんです。それを進めていっていただいて、不納欠損が出ない対策をとってください。

続きまして、水洗化促進、今回が最後でもう出ないとのことなので、それを聞いて安心しました。引き続き、取り組みをよろしくお願いいたします。

最後の東別府雨水幹線です。やっぱり何十年に１回の大雨とか何百年に１回の大雨と言われていますけど、本当にいつどこでそういう被害が出るか分からないので、浸水工事、市民の皆さんの安全・安心、命を守るためにも引き続き取り組みをよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○弘豊委員長　それでは、続けて、水谷委員。

○水谷毅委員　それでは、質問させていただきます。

決算概要で、１９６ページになります。無形固定資産減価償却費管理事業の件です。この中に、地上権がございますけども、内容についてお聞かせいただきたい。

２点目、１９２ページの下水道使用料徴収事務事業で、下水道使用料徴収事務委託料です。年々、上昇傾向に見受けられますけども、その理由と内容についてお聞かせください。

続いて、１９８ページになります。公債費償還事業で、企業債元金償還金がございます。摂津市の場合、下水道の工事が市の財政に今まで大きな影響を与えてきたとお聞きしていますけども、残高として、現在、どのぐらいあるのか。それから、返済にいつまでかかるか、この見込等が出ているようであれば教えてください。

４点目、１９６ページになります。公共下水道整備事業についてです。先ほど東別府雨水幹線の件については詳しくご答弁がありました。まだ効果とか周辺のところまでの評価は難しいと思うんです。一度、工事現場に視察に行かせていただいて感じたのは、工事そのものはいわゆる業者に外注をしていくと思うんです。そのコントロールをする市がある程度のスキルを持って相手と打合せをしたり、交渉したりになると思います。その辺が順調に進んだのかどうか。それと、先ほど人材について技術継承の話もありました。あまり大きな工事はしょっちゅうないと思うんで、外注先とのやりとりになった場合、せめて相手と対等に話をして、こちらにこだわりがあれば指摘できるぐらいのスキルが必要だと思うんです。そういう能力開発にどう努力をされているのかお聞きしたい。

以上です。

○弘豊委員長　それでは、順番に答弁を求めたいと思います。

辻課長。

○辻経営企画課長　それでは、質問番号１番、決算概要１９６ページ、無形固定資産減価償却費管理事業の地上権に関するご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、千里丘新町の下水道施設を敷設するために、あそこは市域としては摂津市域でございますけれども、

所有が吹田市所有の土地がございます。そこに摂津市が下水道工事をするために一定必要となった経費を地上権として購入したものでございます。取得年度につきましては、平成２８年度に吹田市より地上権として下水道敷設に当たって取得しておる経費でございます。

それから、質問番号２番、決算概要の１９２ページ、下水道使用料徴収事務事業の下水道使用料徴収事務委託料のご質問でございます。確かにこちら、令和２年度決算額と比較いたしまして４００万円程度ふえております。こちらの委託料の内容でございますけども、下水道の使用料と申しますのは、水道の料金と一緒に各家庭から徴収する関係で、水道事業会計に対して下水道事業会計が委託を行っております。その関係で、徴収に関する経費をそれぞれの下水道と上水道の調定件数の割合に応じまして、相応の負担を下水道事業会計にしてもらうための委託料になります。こちらにつきましては、下水道事業会計の健全性を考慮いたしまして、本来、頂くべき額の１００％はもともと徴収いたしておりません。それが令和２年度につきましては６０％徴収していたのが、令和３年度につきましては７０％に率を上げておる関係で４１１万円ふえた形になっておるのがその理由でございます。

次に、質問番号３番、決算概要１９８ページ、企業債償還事業の企業債元金償還金についてでございます。こちらにつきましては、元金の償還残高といいますのは、決算書の末尾に載っておりますけれども、現在２３５億円ほど残高が残っております。これがいつまで続くのかとのお問いですけれども、通常、今の状態では企業債をストップすることは考えることができません。したがいまして、ゼロになかなかなるようなことはないと思うんですけれども、下水道事業経営戦略の４４ページをご覧いただければ、企業債の元金償還金と減価償却費の推移形で掲載をさせていただいております。こちらの元金償還金が、青のグラフにありますように、これが今年度でピークを迎えるとシミュレーションしております。その後、現段階のシミュレーションによりますと２０２３年から徐々にピークアウトしていき、２０２８年度には１４億５，０００万円ほどまで減る試算でございます。ただし、こちらにつきましては、現段階での試算でございます。下水道事業のことですので、将来的な更新事業、突発的にどのようなものが発生するかによりまして、大きく左右する可能性があることをあらかじめご了承いただけたらと存じます。

以上でございます。

○弘豊委員長　樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　では、水谷委員の四つ目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、東別府雨水幹線ですけれども、平成３０年度から令和４年度の工期で、令和３年度に本管はほぼ全部完成しまして、供用できる状態になっています。令和４年度の当初で一部、発進立坑といわれる基地のところの借地をとったんですけれども、そこの整備も終わっております。その中で、工事施工中におきまして、沿道の住宅へはいろいろとご迷惑をかけた事例もあったんですけども、全て解決しておりますし、借地した部分につきましても、全て整備が済んで土地をお返しした状態になっております。

また、職員の能力に関しましてですけど、

やはりかなり難しい、我々が今まで経験をしていない工事でしたので、かなり右往左往はしていたところはあったんですけれども、その経験をすることで、今後の技術の蓄積にはなったものと確信しております。

以上です。

○弘豊委員長　西川次長。

○西川上下水道部次長　２点補足説明をさせていただきます。

まず１点目は、地上権設定のお話です。健都のまちづくり区域でございます。周辺整備されまして、あと摂津市が所有している土地と吹田市が所有している敷地が残っているような状況でございますが、実は、もともとは市のクリーンセンターと、それから正雀処理場がございました。

クリーンセンターに面しまして、大阪府の流域下水道管、山田幹線が入っておりまして、見かけはちゃんとした更地になっているんですけど、山田幹線が敷地内に入っており、そちらの地上権設定もされています。その山田幹線に向かって、摂津市が周辺の道路の公共下水道管を接続するために地上権設定をしているようなものでございます。それが吹田市の土地に入っていることで、地上権設定をさせていただいています。

また、４点目の東別府雨水幹線に関しましては、府道にあります流域管に雨水幹線を接続することで、新幹線を横断したり、水路下にかなり急曲線のカーブを描くような工事をさせていただきました。こういうものに関しましては、我々の先輩方がシールド管をやっておるんですが、それ以降、そういう経験がございませんので、今回、事業団に現場監理を委託したものでございます。ただ、我々としては現場対応、地元対応も職員でやりましたので、技術を事業団と一緒に共有する場面がございました。その辺の経験も今後活かしていきたいと思っております。

以上です、

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　まず、地上権の件については、吹田市との経緯、クリーンセンターを廃止する流れとか、理解ができました。

この費用は、今後もずっと払っていかないといけないものなのかどうか、２回目、お伺いしたい。

２番目の下水道使用料徴収事務委託料の件です。上水道と下水道でのやりくりですけども、下水道事業として、全体をきちんとコントロール、管理して今後も進めていただきたいと要望いたします。

三つ目の企業債元金償還金の件です。平たく言えば返しながら借りるみたいなことを繰り返していきますので、ゼロになることはないと思うんです。先ほどおっしゃっていた２０２３年度ピークアウトするとのことであります。今後、ないことを祈りますけども、震災とかも考えられますし、思わぬ急な工事とか入ってくることもあります。その辺も含めて、しっかりシミュレーションしていただいて、計画以上に進んでいける取り組みでお願いします。

一部、市長部局から会計の歳入もあります。どこまで水道部が負担し、どこまで市長部局が負担するか、いわゆる汚水と雨水部分の負担もしっかり交渉していただいて、先ほどの償還も含めて、きちんと見えるように取り組んでいただけることを要望いたします。

４点目の東別府雨水幹線を含めた人材の課題で、おっしゃるように、あれだけのシールド工事をやる機会は本当にないと

思います。そういう意味で、いい意味で経験を積めてよかったと思います。大阪府下でも、どこかで工事をやっておると思います。摂津市内だけで考えるとそういう工事案件がなくなってしまうので、事業団にも力を貸してもらって、そういう現場を見に行ける取り組みもしていただいて、将来にわたって下水道事業が順調に進んでいかれますように要望といたします。

以上です。

○弘豊委員長　西川次長。

○西川上下水道部次長　水谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

一つ目の地上権設定についてでございます。この地上権設定につきましては、吹田市に地上権を設定する対価を支払いしております。これは１回きりでございまして、地上設定をすることで、あと登記簿謄本に地上権設定されましたことが載りますので、一度のみの支払いになります。

○弘豊委員長　辻課長。

○辻経営企画課長　若干、補足説明をさせていただきます。

先ほど西川次長が申し上げましたように、地上権の所得に係る対価につきましては、吹田市に平成２８年度に支払いが一括で済んでおります。ただし、この予算科目については減価償却費でございます。その後、減価償却費が始まりまして、償却期間は５年の設定でございました。減価償却が終了したのが令和３年度でございます。ですので、当決算が地上権で減価償却計上した最終年度形になります。

以上です。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　地上権については丁寧なご説明ありがとうございます。今後はなしで、了解しました。

違う話になりますけども、最近、ある高校の所有権をめぐっての話があったと思います。下水道、上水道ともに至るところを走っていますので、必ずそういうバッティングみたいなことが、今後、出てくると思うんです。そういう意味で、なかなか表面化しない部分もあると思うのですけど、肝心なところで引っかかって工事が進まないことも今後考えられます。その辺もリサーチしていただいて、権利部分に関してきちんと把握をしている状況をお願いしたいと要望して、質問を終わります。

以上です。

○弘豊委員長　次に嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　認定第３号の下水道事業の決算について質問させていただきます。

下水道事業会計につきましては、恐らく皆さんも非常に厳しいなか、状況としては本当にご努力をいただきながら何とか今の状況になっております。ただ、非常に厳しい状況は感じておられると思いますし、それはこれまでの議会の中でも多くの議員が指摘をしてきたと思っております。

その中でも、将来に向けたときに、評価できるところもたくさんあるのは一方で感じています。しかし、令和３年度からいよいよ耐用年数を超えた管路が出てきたところは、将来に向けて非常に大きな意味を持つと思っております。そういう意味も含めまして、様々な観点から質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず１点目に、法定外繰入の点についてお聞かせいただきたい。

元金の償還金が減価償却分を上回っている状態がどんどん続いております。つまり、後年度の更新に向けての積立てが十分できていない。要は、自前ではできない状

況がずっと続いてきたわけです。そこを補う形で、法定外繰入を一般会計からしていただいて、何とか乗り切っている状況だと思います。

令和３年度の決算を締めるに当たって、シミュレーションできればの話です。もし法定外の繰り入れがなければ、一体どのような料金等になっていたのか。シミュレーションができているのであれば、お聞かせいただきたい。１点目、お願いいたします。

続いて、２点目が企業債の発行について、下水道事業でもお聞かせいただきたい。

まず、企業債の発行額です。令和３年度を拝見しておりますと、１５億５，８９０万円で、元金償還の範囲内では収まっていると思います。また、未償還残高、先ほどのお話でもありましたけれども、令和３年度末で約２３５億４，３００万円でございます。一時は１，０００億円に迫る償還高が残っていたので、それから思うと相当減っていると思います。下水道事業でも経営戦略を立てていただきました。経営戦略を立てていただいたときのシミュレーションと比べて、令和３年度決算を締めるに当たっての未償還残高はどのようにとらえておられるのか。その認識をお聞かせいただければと思います。

続いて、３点目といたしまして、自己資金残高につきまして、これもお聞かせいただきたい。

１３億円余りとなっているわけで、これも経営戦略と比べて増加をしております。このことについては評価できると思っております。改めてこの点について、ご認識をお聞かせいただきたい。

４点目、有収率について、下水道事業でもお聞かせいただきたい。

令和３年度の有収率は６７．５６％で、これも前年度より低下をしております。また不明水量もふえている状況でございます。この令和３年度での実績について、どのようにお考えなのか、また有収水量を高めるためにどのようなご努力を重ねてこられたのか、お聞かせいただきたい。

５点目、水洗化率についてお聞かせいただきたい。

前年度と比べ若干ふえていると思います。残されたところは非常に難しいところばかりだと思います。その中で、令和３年度、どのような具体的な取り組みをされたのか、この際、お聞きできればと思います。

６点目です。汚水の処理に当たりまして、浄化槽もしくはくみ取りを利用されているところが令和３年度でも残っているわけです。水洗化率の質問ともかぶりますけれども、その流れの中で、雑排水管を使ったり、水路を使って汚水を流している状況があると思います。今、残された状況について、どのようなものになっているのか、その点お聞きできればと思います。

７点目、決算概要の１９２ページです。下水道管渠内調査委託料について、今回、令和３年度執行がなかったように見受けられます。その理由について、１回目、お聞かせいただきたい。

最後に、８点目といたしまして、決算概要の１９８ページ、公共下水道の整備事業の中で、東別府雨水幹線建設負担金についてです。これは出口委員も水谷委員も聞かれておられました。まずは単純に令和３年度予算が６億１，８００万円に対し、執行額４億２，０００万円と思います。この内容についてお聞かせいただきたい。

１回目、以上でお願いいたします。

○弘豊委員長　それでは、辻課長。

○辻経営企画課長　それでは、質問番号１

番の基準外繰入金のお話でございます。

公共下水道事業の汚水に係る維持管理及び資本につきましては、雨水につきましては一般会計が負担するべきもので、汚水は下水道事業の負担であるとの原則に基づきまして、本来は使用料収入によって賄われるべきものでございますけれども、ご存じのように、本市におきましては、市の施策によりまして、昭和の後期から主に平成の初期ぐらいにわたりまして公共下水道を急ピッチで整備したことによりまして、公共下水道工事に係る起債の元利償還金の負担が非常に重くて、資本的収支におきまして資本費平準化債を発行してもなお収支が足らないような状況でございまして、収支不足の補てんとして一般会計からの繰入金、基準外の繰入金、そちらに依存せざるを得ない非常に苦しい状況にございます。

先ほどおっしゃっていましたように、元金償還が減価償却を上回っておるのは、将来の更新に対する需要に備えができない状態、まさにそのとおりでございます。ご指摘のように、本来、新しいと今までずっと思ってきた下水道管がもう経年劣化してきたものもちらほらと出てきているような非常に危機的な状況にあるのかと思っております。急ピッチで整備してきたことの裏返しといたしまして、経年化に伴う更新も恐らく一気に出てくるのではないかと思っております。そのときに、イニシャルコストに係る企業債の償還がまだまだ残っておる状態で、更新事業に耐えられる備えをできる体質がまだできていないのは非常に由々しき事態でございます。将来にわたって、このあたりをどのように乗り切るのかが下水道事業の将来的な命運を左右するのかなと考えておるところでございます。

それから、質問番号２番の企業債の発行のお話でございます。

先ほど申し上げましたように、企業債は下水道におきましては、２３５億円ほどがまだ残っております。ただ、企業債の発行額５５８億円のうち、元金償還につきましては３２２億円、率にいたしまして５７．８％、元金償還が完了しております。基準外繰入に頼っているとはいえ、水道に比べると急ピッチで償還もしていることになるのかと思います。これは、やはり急激に整備してきたために、いつまでも償還にコストをかけているわけにはいかないことの裏返しでもあるのかなとも思っておるところです。

本来であれば、企業債、借り入れるものならもっともっと借りたらいいんでしょうけれども、そういたしますと、もう下水道事業会計が回らなくなることでございますので、その辺も非常に痛しかゆしの状況が続いております。

続いて、自己資金につきましては、午前中の答弁で水道事業会計については９億円でございましたけれども、下水道事業会計につきましては、自己資金が一応ふえていくシミュレーションをしております。こちらにつきましては、ふえると申し上げましても、下水道事業会計の規模からすると、計画策定年次の６．８億円はないに等しい金額でございまして、一応、グラフにするとふえる形にはなりますけれども、このような金額では全然足りないのは明白でございます。おっしゃるように、一般会計からの繰入金に大きく依存している状況での自己資金残高のシミュレーションでございますので、こちらにつきましては、水道事業とは相反する形でふえていくシミ

ュレーションをしておりますけれども、全く不足している認識でおります。

以上です。

○弘豊委員長　樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　嶋野委員の４番目の質問、有収率についてお答えさせていただきます。

有収率につきましては、下水道の場合は汚水と、それから合流式の場合には雨水が入ってくる状態になっております。ですので、降雨は天候によっても影響を受けますので、自然に影響を受けることで指標的にはなかなか難しいところではあるのかと思っております。ただ、不明水につきましては、我々としても把握できる分もあると思っております。それは流域下水道の管理されている大阪府と共同での形にはなるかと思うんですけれども、調べられるものについては調べていきたいと思っています。今の時点ですけども、どこで何を調べればいいのか困っているところであります。これについては、随時、意識はしながら考えていきたいと、このように考えております。

次に、水洗化率についてですけれども、水洗化率につきましては、下水道の汚水がほぼ概成している状態でありますので、新規のところはなかなか難しいところではあります。分母がなかなかふえない状態にはなってくると思っております。ですので、我々としては、先ほどの啓発を行いながら、現存の下水道を利用していくと。それで、啓発を行っておるんですけど、年間約１９０件から２００件ぐらいに、水洗化していただきたいと毎年啓発をしながら、このような取り組みをやっているところでございます。

次に、汚水の処理については、現状、未水洗化のところについては雑排水及び水路に流されていることにはなっております。この分についての水質に関しましては、下水道事業としての所管ではないんですけれども、やはり我々としては、間接的ではあるんですけれども、水洗化することによって公共用水域の水質が保全されることでもあります。その意味も含めまして、水洗化への啓発を進めていきたいと、これが我々としてできることなのかなと、そのように考えております。

次に、下水道管渠内調査委託料ですが、これにつきましては、調査はなくなってはいるんですけども、公共下水道改築更新事業に公共下水道点検調査委託料が入っております。この中で、全ての下水道の管渠内調査を行っております。管渠の調査としては、１６．８７キロメートルほど管渠の調査を行っている実績になっております。

次に、８番目の東別府雨水幹線、予算と決算額に乖離があることについてのお問いですけれども、当初、先ほどもお話させていただいたとおり、令和３年度で竣工する予定だったんですけども、本管は令和３年度には完成したものの、周辺整備が少し残ったこともあります。やはり完成はしましたけれども、全部の工事が終わっていませんので、管渠の推進部分の１割ほどは留保する形になっております。このことが令和３年度の予算と決算で乖離がある原因になっております。

○弘豊委員長　末永部長。

○末永上下水道部長　嶋野委員から質問のありました３番目の質問の自己資金残高でございますが、この経営戦略を作成した時点で、自己資金は今年でいいましたら１２億３，０００万円ほどの留保をする計画をしておりました。このビジョン策定後、

一般会計からの補てんを財政課と調整しながら進めていたところですけれども、やっぱり基準外を補てんしていただいている以上、下水道事業で自己資金を留保するのはいかがなものかと考えるところでございます。今年、来年で戦略を振り返り、もう一度更新をさせていただくんですけども、当時、留保の部分はあったんですけども、一般会計の繰入金を抑制する形の中では、留保はほぼない状態でございます。ただ、決算書でいいますと、キャッシュフロー計算書の中でも、現金残高が現在９億４，０００万円ございますけれども、そのうちの、これは３月３１日時点なので、未払金が約６億７，０００万円ございますので、２億円ほどの現金留保だけで、あとは毎年度、繰入金とつなぎながら経営しているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長　嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　それでは、２回目の質問させていただきます。

まず、法定外の繰り入れのことです。いわゆる来るべき更新にしっかりと自前で備えることができていない状況は以前から続いているわけで、非常に厳しいと思います。これまで市の施策として一気に下水道の整備をしてきたわけです。これはあくまでも下水道事業だけではなく、市の方針としてやってきたので、私は一般会計から基準外でも法定外でも若干足りないながらやっていくのはやむを得ない状況と思います。もしそれがなくなっていれば、どの程度の影響があったのかは、シミュレーションを今後していただきながら、料金体系がどうなっていくかにつながっていくわけです。それもしっかりと計上していただきながら、今後、どの程度、一般会計から繰り入れをしていくのか、先ほど部長のお話では減らしていく方向もとられているとのことですし、それはやむを得ないと思います。その中で、適切な料金も探っていかなければいけませんから、ぜひそこはお願いし要望として申し上げておきます。

続いて、企業債の発行について、まず残高等、そして令和３年度の発行額も触れさせていただきました。辻課長から、急ピッチで償還は進んでいるとお話をいただきました。私も今までの償還額を見ていると、非常に急ピッチで返していっていただいているとは感じております。この点については、今後、それぞれの年度の中でどの程度の企業債の発行が許されるのか、水道事業と同じです。下水道事業の中でもその点をしっかりと探っていただきながら、後年度にいかに負担を少なくしていくのかが大切であるので、ぜひその点についてもしっかりと感度を高く、企業債の発行の額についても探っていただきたいと要望として申し上げておきます。

それから、自己資金の残高です。確かに経営戦略を立てていただいて、自己資金がずっとふえていく計画を立てていただいている。ただ、その内容を見ていくと、実は非常に少ないとのお話もあったわけです。本当に下水道事業については、そのときそのときの手持ち資金が少なくて、なかなか支払いに困ることも実はあったわけです。この点については非常に大切な視点、指標であると思っています。ぜひその点についても、より注意深く見ていただいて、自己資金を少しでも残高が残っていく取り組みをお願いします。

それから、有収率につきましても、不明水をどう把握していくのかは非常に難しいと私も思います。ですが、そこをしっか

りとやっていくことは、今後の運営を考えたときに大切だと思います。これは恐らく摂津市だけでやるのは難しいと思います。流域ともしっかりと協力をしていきながら、不明水の把握に努めていただきたいと要望として申し上げておきます。

５点目に申し上げました水洗化率です。新たに水洗化につなげていただくのは非常に難しいと思いますし、啓発でも毎年１９０から２００件程度やっていただいています。令和３年度で新規につないでいただいた件数がどれだけあって、また、つないでいただけないところは一体どういった理由でつないでいただけないのか。恐らく経済的な問題だろうと思うんですけれども、その点しっかりと担当課として把握ができているのか、２回目、確認をさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

雑排水管と水路の件については、これは他の部署とも関係するところなので、２回目の質問はいたしませんけれども、決してその状況が私はいいものであるとは思いません。これは水洗化率の話ともかぶってきますけれども、しっかりと今後、一つでも多く水洗化できる取り組みをお願いします。

それから、７点目になります。管渠内の調査委託料について、その点が未執行であることは分かりました。ただ、管渠の中の様子はしっかりと課の中で把握をしていただいているとのことです。そのことを踏まえて、現在の摂津市の管渠の中の様子がどうなっているのか。先ほど１回目の冒頭で触れた令和３年度から耐用年数を超えた管路が少しずつ出てきているし、これまでの整備の状況を考えると、一気にふえていくと思われる時期に、その中をしっかりと確認をしていくことは非常に重要であると思うんです。

そして、改めてお聞かせいただきたいのは、管渠の調査を公共下水道点検調査委託料の中でされて、どういった状況になっているのか、２回目お聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

それから、東別府雨水幹線については、本来であれば令和３年度中で全て終わるところが一部、工事自体は終わっていたけれども、事業としては残っていたところがあった。それが執行率の差異につながっているとのことで理解できました。東別府雨水幹線につきましては非常に難しい事業で、事業者に委託をすることは摂津市で初めての取り組みだったと思います。その前に行った三箇牧鳥飼雨水幹線については推進工法で、違った工法を短期間で二つ、皆さんが経験できたわけです。当初から技術のノウハウをいかに後年度に引き継いでいくのかが非常に大きな、雨水の排除を主目的に合わせた副次的な目的としてあったと思います。そこは様々な経験が皆さんの中で蓄積されたと思っておりますので、今後、経験がまた活かされる事業の進捗を期待しています。

２点だけ、２回目、よろしくお願いいたします。

○弘豊委員長　樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　嶋野委員の質問にお答えさせていただきます。

水洗化率の向上についての啓発ですけども、設備の検査が何件あったかとのことですけども、設備の検査につきまして２５５件あったんですけれども、これは改造もありますので、実数にするとふえているのがなかなか読めないところがありまして、そこら辺はまた今後検証した中で、効果を

考えていきたいと考えております。

次に、管渠の中の状況のご質問についてお答えさせていただきます。以前、ストックマネジメントを作るときにですけれども、管渠調査にテレビカメラを入れさせていただいております。その時点にはなるんですけども、これは令和２年度に作成したもので、その時点でかなりの延長についての管渠の目視調査をやっております。これは今の市内全域の２年ほど前の状況では、まだ特に緊急に修繕をしないといけないものはございませんでした。

５年以内に修繕をしないといけないのは４スパンほどあったと、これは全体の中での０．９％ぐらいのものとなっております。

評価としてどうするか、どう考えるかですけれども、国の研究機関である国土技術政策総合研究所が健全化の予測式を作っております。これでいきますと、摂津市の健全率は下回っておりまして、予測式よりも健全な状態であるような状況の把握は行っております。ただ、今、それで止めるわけではなくて、こうやってまた管渠調査、これは経年化したものについて、また改めて逐次調査を進めていく一環の中での予定になっております。これにつきましては、特に緊急度の高いものについては発見されなかった状態になっております。

○弘豊委員長　西川次長。

○西川上下水道部次長　嶋野委員のご質問に対して、２点、補足説明をさせていただきます。

まず、１点目の水洗化でございます。年間で２００件あまりの啓発を行っております。先ほど樫本部参事から全体の排水設備の切替件数のご説明をさせていただきました。そのうち啓発によって改造された件数が２５件でございます。数は大きな数字にはなっていないんですけれども、引き続きこつこつと水洗化の啓発をやっていきたいと思っております。

それから、２点目の管渠調査についてでございます。

樫本部参事から説明がございましたように、管路の状況を目視で、それからカメラを入れて確認している状況ですけれど、先ほども嶋野委員からお話があったように、今後、更新工事がどんどんふえていく、耐用年数を超えている管渠がふえていく状況になります。そのために、我々、ストックマネジメント計画を今後どう更新していくか計画を立てておりまして、この管渠調査と合わせまして、修繕が必要な場所の修繕をしていくと。それをなるべく年度ごと、それから今後、将来的にも平準化して、その負担が大きくならないように計画的にやっていくつもりです。今後、更新が必要な管渠はふえていきますが、そういう調査を繰り返しながら計画的に修繕をしていきたいと考えています。

以上です。

○弘豊委員長　嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　水洗化の促進の話です。まず年間で２００件ほど啓発をされて、啓発によって水洗に切り替えていただいたのは２５件とのことです。私は大きな成果だと思います。本当に啓発をしていただいた皆さんに敬意を表したいと思います。

２回目に聞きたかったのは、この啓発等で応じていただけなかった方が、なぜ水洗化をためらっておられるのか。恐らく経済的な理由ではないかと思っているんですけれど、その点いま一度、ご答弁いただきたい。

それと、管渠の中の点検の話ですけれど、

数字のことをお聞きしたいんです。実際にカメラを使った点検を始めて、管渠の中の大体どの程度を確認できているのか、その点お聞かせをいただきたい。

その結果として、非常に健全であることは、好ましいことだと思っております。緊急に何か補修が必要な箇所は今までないことについては、よかった状況だと思っています。その点お聞かせいただきたいので、よろしくお願いします。

○弘豊委員長　樫本部参事。

○樫本上下水道部参事　嶋野委員の質問にお答えさせていただきます。

水洗化されていない事情についてですけれども、確かに啓発をしても駄目なところといいますと、まず経済的な理由があります。

それから、ここも少し分かってきたのは、どうしても事業所で浄化槽が多い形があります。また関心の薄さとか、意識の面もありますので、我々としても、そこら辺はもう少しまた注力してやっていかないといけないと認識しています。啓発の力の入れ方、説明の仕方について、もう少し重みを置くとか、そういう形で、どうしても相手方が個人になってきますので、その辺をやっていきたいと、そのように思っております。

次に管渠の状況のことです。これは管渠の危険度をどう考えるかと、ひび割れ、たるみとか、そういうものの勾配が弱いとか、そういう形で総合した中で重みを置きながら評価をしていく形になっております。その中で、今のところ、特に緊急にやらないといけないものはないとみております。

管渠調査につきましては、一旦、ほぼ全域の分を目視においては１回やっております。全体で２６キロメートルほどの調査をしております。ほぼ、公共下水道については調べております。

以上です。

○弘豊委員長　嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員　水洗化をためらっておられる方の理由は、経済的な理由だけではなく、事業所においては、事業所活動だけで、そこに住んでおられなければ、水洗化にそこまで重きを置いていないのは分からんではないと思うんです。そこをいかに一歩踏み出していただくかは、今までと違ったアプローチの仕方が恐らく要ると思います。これは他市の事例なんかも参考になると思います。ぜひ調査研究を重ねていただいて、水洗化につなげていただきたいと要望として申し上げます。

管渠内の点検についても分かりました。

下水道の場合は水道と違いまして、実際に中にカメラを入れて、中から状況を確認できるのは非常に大きなことだと思っております。その結果、市内全域を網羅した中で、そういった結果については一定安心をいたしました。ただ、耐用年数を超えた管が実際に令和３年度から出てきた。そしてまた、今後割と速いピッチで出てくると考えると、安心ばかりもしていられないと思いますので、よろしくお願いをします。

最後に、部長にお聞かせいただきたいのは、決算を全体でとらえると、例えば経費の回収率を見ておりますと、令和３年度で１００％を超えている。令和２年度よりかは減っているかもしれませんけれども、決してこれは悪い数字ではないと思っております。企業債の償還についてもしっかりと進んでいることがあるわけです。そこを私は好意的にとらえているんです。ただ、繰り返し申し上げているように、水道では耐用年数を超えた、法定年数を超えた管が

半分ぐらいになっている中で、下水道はなかった。これはかろうじて下水道事業会計を圧迫していかない理由だったと思うんです。そこが今後出てくると、相当に詳細なストックマネジメント計画を立てていく必要があると思っています。その点について、今後の方向性を、会計全体をとらえて、部長としてどのようにお考えなのか、最後にお聞かせいただきたいので、よろしくお願いいたします。

○弘豊委員長　末永部長。

○末永上下水道部長　下水道事業の今後の方向性、将来的なことも含めてご答弁させていただきます。

下水道事業は、先ほど来からございましたとおり、やっぱり厳しい状態でございます。経費回収率は１００％を超えているところでございますが、それも一般会計からの負担金があってのことでございます。その中では、現状でもかなり厳しい状態、先ほどから辻課長の答弁がございましたが、企業債の元金がだんだんなくなっていくのですが、ただ、ストックマネジメントをしている限り、更新をしたらまた借入がふえていきますので、大変危惧するところです。

先行団体の、例えば池田市、箕面市から見ますと、やっぱり老朽管がふえてくるところでございます。事故等で見ますと、やっぱり道路陥没事故が下水道事業で一番怖い状態でございます。他市でもございます。車が落ち込んだとか、海外でもあるかと思いますけども、ある程度の更新をしなければ難しい。市民の安全を守る中では重要な部分でありますが、経営戦略の危険度１、２、３がある程度、国の平均で、今回新しく見る中では、うちの下水道事業課で調査した結果では、国が示しているものよりは状態はよかったと少し安堵はしているんです。しかし、これをこのまま置いて、老朽化させて将来の世代の人たちに送っていく状態は避けていきたい、早期にできるだけ平準化していきたいところでございます。

水道の企業債の話もそうですが、過去、下水道を急激に普及させたときの２０年、３０年ほど前の借入金を返して、今の世代の人に負荷してもらうのはおかしいので、理屈から申しますと、今の時代のものを将来の人に送っていくのもおかしな状態であります。この時代を生きてきた人間として、下水道事業の現状を守っていきたいところでございます。

当面、私どもの目標としては、先ほど嶋野委員からもあったとおり、一般会計の補助金をとりあえずはない状態で、独立採算で経営をしていきたいのが一つの目標でございます。

二つ目として、現在の水道の減価償却費が２４億円ほどございますが、普通の企業会計にしますと、過年度分の減価償却費の補てんはするんですけども、当該年度分の減価償却費が今年生み出したお金を今年中に使ってしまうのが異例中の異例です。ただ、下水道事業は、それを入れてやっと経営がなりたっている状態でございますので、とりあえず当年度分の減価償却費を温存して経営を進めていきたい。それと、単年度の純利益を上げているかでございます。この状態、下水道自身がそういう構図にはなっているんですけども、反面、他市は２０年、３０年前からの下水道事業、健全経営されておりますので、他市の事例を見ながら、改めて健全経営に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長　嶋野委員。
○嶋野浩一朗委員　部長からご答弁いただきまして、ありがとうございました。
　下水道事業の経営戦略を立てたときから、ある程度、一般会計は少しずつ減らしていくにせよ、法定外で繰り入れをしていただいて、何とか毎年毎年の減価償却分を賄えるぐらいのところに持っていく計画を立てられたわけです。その計画からすると、私は順調に進んでいると思います。それをしっかりとしたものにするために、ストックマネジメント計画を本当に現状に沿ったものにしていく。それは管渠内調査なんかでいろんなものも分かってきたわけなので、そこをしっかりと踏まえた中で、本当に現実的なストックマネジメント計画を立てていただいて、一般会計から法定外で繰り入れをもらわなくても経営していける状況に持っていっていただくのが非常に大きな使命だと思っております。大変期待をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。
　質問はこれで終わらせていただきます。
○弘豊委員長　では、次に西谷委員。
○西谷知美委員　私からは３点、質問させていただきます。
　１点目です。予算化されていないかもしれないんです。うちの近所とか千里丘エリアで、下水道が以前からの農水道との関係でうまく流れ切れない部分が残ってしまって、１年に１回、清掃をしている箇所があるんです。その清掃を多分職員で対応いただいているので、予算が発生していないから、独立して質問させていただいています。３０年ぐらい前に宅地化するとき、細かい道の下がうまく下水道と以前からの農水道との関係で流れていない部分があります。私が知っている千里丘の箇所以外に何カ所かあるのか。あと職員が対応しているので、費用は発生していないにせよ、ほかの事業に本来は使える力が掃除に駆り出されているのであれば、整備のときに、解決できる計画を組み入れることはあるのかお聞きします。何カ所あるのかと、今後整備していくことが多分あると思うんですけども、そういうときに解決していく予定はあるのか、二つ質問をさせていただきます。
　そして、２点目が、決算概要の１９２ページのマンホールのふたの取替工事に関連することです。昨年も質問させていただいたと思うんです。摂津市におけるマンホールカード、他市では皆さんやっていらっしゃるんですけども、摂津市はまだ着手していないです。市民からも、すごく単純なお話ですけど、お子さん同士、カードを見せ合い、摂津市のお子さんが摂津市はカードがないので寂しい思いをしているとお声も聞いています。令和４年度の予算に入っているので、取り組まれていると思うんです。取替工事を含め、進捗をお聞かせください。
　３点目は、本来の下水道事業ではないかもしれないんです。１９４ページのガランド水路のことです。私は他市から移り住んできたので、あの地区は美観地区で、すてきだと思うんです。剪定の委託にもいくらかかかりますので、何かうまく観光地化できないかと思うんです。そういったお考えはあるのかどうかが３点目になります。
　以上です。
○弘豊委員長　暫時休憩します。
　　（午後２時４９分　休憩）
　　（午後２時５０分　再開）
○弘豊委員長　再開します。
　答弁を求めます。

樫本部参事。
○樫本上下水道部参事　西谷委員の質問にお答えさせていただきます。
　１点目の件ですけれども、千里丘の、まだ公共下水道が整備されていない箇所については、農水道もあるのは承知しておるんですけども、水みどり課と道路管理課の維持係と下水道の我々と３課で清掃している状況がございます。恐らく整備がされますと、その辺はなくなる形にはなると思いますけども、事情がありまして困難なところがあるようなことになっております。
　次に、マンホールカードについてですけれども、デザインマンホールがマンホールカードになる形ですけど、デザインにつきましては五つほど候補がある状況になっております。
　今後の見通しですけれども、マンホールカードにつきましては、そのうちの１点について、令和４年度中に作成を依頼いたします。令和５年度の早々には配布ができることを目標に進めております。
　配布につきましても、常に配布ができる状態にしながら、イベントの機会に乗じて配布をしていくとか、そういうことの今後の展開については考えております。
　ガランド水路についてです。今もガランド水路につきましては、下水道の親水事業として、下水道処理水を用いた施設になっております。いろいろ広場のところで、冬にイベントをされたりしております。広場につきましては、市のＰＲになるような市民活動の場所の提供として協力させていただいていると、今の時点ではそのように考えております。
　以上です。
○弘豊委員長　末永部長。
○末永上下水道部長　１点目の部分について、補足説明させていただきます。
　先ほど西谷委員からのご質問は、何カ所あるのかと今後の整備内容だったかと思うんですけども、箇所としては千里丘のその部分のみです。
　将来的な今後の整備内容としては、ここの部分について、解消に向けて進めてまいりたいと考えております。
　以上でございます。
○弘豊委員長　西谷委員。
○西谷知美委員　ややこしい質問に対して、丁寧にご回答いただきありがとうございます。
　該当する箇所はここの１か所だけで、整備のめどは残念ながら立っていないお答えだったと思うんです。では、詳細について、もう一回お聞きしたいと思います。
　２点目、マンホールカードについては進捗をお伺いして、令和５年度早々に配布予定とのことです。寂しい思いをしている児童にも楽しみに待っていただきたいとお伝えしようと思います。
　３点目、ガランド水路の観光地化か、イベントなどで市民に親しんでいただける場所にするかどうかについては、ある程度活用されている市民もいるとのことです。市民活動を企画されている方もいらっしゃるので、提案もしてみたいと思います。今後も市民が親しめる場としての提供をお願いすることを要望します。
　１点目の追加、よろしくお願いします。
○弘豊委員長　樫本部参事。
○樫本上下水道部参事　一つ目の質問にお答えいたします。
　先ほどの答弁、訂正させていただきます。
　当該場所につきましては、下水道の整備をもう既にされているところで、住居の裏の側溝の勾配の不良で、水たまりがあるよ

うな事象でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。
○弘豊委員長　西谷委員。
○西谷知美委員　下水道そのものはきちんと整備されているとのことです。勾配が緩やかに下って流れるはずが、水たまりが起きるような形状になっています。年に１回、掃除に行くよりも、どこかのタイミングで何とか整備していただけるよう要望としてお伝えし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○弘豊委員長　ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○弘豊委員長　それでは、以上で質疑を終わります。
暫時休憩します。
（午後２時５６分　休憩）
（午後３時３０分　再開）
○弘豊委員長　それでは、再開いたします。
補足説明を求めます。
認定第１号所管分の審査を行います。
小林教育総務部長。
○小林教育総務部長　認定第１号、令和３年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、決算書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。
まず、歳入でございます。
３６ページ、款１４使用料及び手数料、項１使用料、目６教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使用料などでございます。
４４ページ、款１５国庫支出金、項２国庫補助金、目５教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金などでございます。
４６ページ、項３委託金、目３教育費委託金は、学力向上基盤構築調査委託金でございます。
５２ページ、款１６府支出金、項２府補助金、目８教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。
６６ページ、款２０諸収入、項４雑入、目２雑入は小中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金などでございます。
次に、歳出でございます。
１３２ページ、款３民生費、項２児童福祉費、目３児童福祉施設費は、公立認定こども園の管理運営経費で、認定こども園給食に係る賄材料費及び維持管理に係る修繕料などでございます。
１８８ページ、款９教育費、項１教育総務費、目１教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。目２事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、こども安全遵守及び校務補助に係る会計年度任用職員報酬や交通専従員業務委託料及び小学校・幼稚園の受付委託料などでございます。
１９２ページ、目３教育センター費は心理相談及び教育支援に係る会計年度任用職員報酬、施設維持管理に係る経費などでございます。
１９４ページ、目４教育指導費は、小学１年生等学級補助及び学校読書活動推進に係る会計年度任用職員報酬や小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津ＳＵＮＳＵＮ塾開催に係る学習指導委託料などでございます。
１９８ページ、目５人権教育指導費は、教育研究会負担金などでございます。項２小学校費、目１学校管理費は、小学校１０校の施設維持管理などに係る修繕料や光

熱水費などでございます。

２００ページ、目２教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。目３保健衛生費は、学校医等に対する報酬や児童、教職員に対する各種健康診断委託料及び学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

２０２ページ、目４学校給食費は、小学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る委託料などでございます。

２０４ページ、目５支援学級費は、小学校の支援学級運営に係る経費でございます。項３中学校費、目１学校管理費は中学校５校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

２０６ページ、目２教育振興費は、卒業記念品の購入費などでございます。目３保健衛生費は、学校医等に対する報酬や生徒、教職員に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

２０８ページ、目４学校給食費は、中学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務等委託料などでございます。

２１０ページ、目５支援学級費は、中学校の支援学級運営に係る経費でございます。項４幼稚園費、目１幼稚園管理費は、公立幼稚園１園の施設維持に係る修繕料など管理経費でございます。

２１２ページ、項５社会教育費、目１社会教育総務費は、摂津市史編纂に係る会計年度任用職員報酬や学校体育施設開放事業委託料など社会教育事務に係る経費でございます。

２１４ページ、目２青少年対策費は、学童保育施設維持管理に係る修繕料及び成人祭に係る経費などでございます。

２１６ページ、目３公民教育費は、せっつ生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などでございます。目４公民館費は、公民館に係る会計年度任用職員報酬、講座開催、施設維持管理に係る経費などでございます。

２１８ページ、目５文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

２２０ページ、項６図書館費、目１図書館総務費は、市民図書館等協議会に係る経費でございます。目２図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管いたします令和３年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長　説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員　それでは、質問をさせていただきます。８点ほど質問させていただきます。

決算概要から、１４６ページ、学力向上推進事業についてです。少しずつ摂津市の学力はアップしているとのことなので、具体的にどのような対策をとられているかをお聞かせください。

続きまして、１５０ページ、小学校保健事業で、令和３年度から健康観察アプリ使用料が出ていると思うんです。これはどのような効果があったのか詳しい内容をお聞かせください。

続きまして、１５４ページ、小学校と中学校のＩＣＴ支援委託料、令和２年度よりも大幅にアップしていると思いますが、その内容等もお聞かせください。

続きまして、１５８ページ、摂津市史編さん事業についてです。これも令和２年度

より予算がアップしております。その内容についてお聞かせください。

１回目は以上です。よろしくお願いします。

○弘豊委員長　河平部参事。

○河平教育総務部参事　それでは、学校教育課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

まず、学力向上の対策についてですが、まず子どもたちの学力向上に関しましては、本当に子どもたちを初め、学校がよく頑張っていただいていると思っています。

これまで取り組んできた内容として、例えば本市としては、マネジメント支援事業の中で、補助金を設けております。本市として解決すべき学力向上のテーマを７点ほど出し、テーマを基に取り組む学校に対して重点研究校として取り組んでいただいています。そして、それを研究発表会等で、授業研究も含めた学校からの報告を好事例としまして全市に広げていくことで、授業力や学校組織力の向上に努めてきたところです。

続いて、２点目の健康観察アプリの使用の効果についてですが、こちらのアプリは、保護者の方がこれまで、例えば子どもたちの検温情報や健康観察を紙媒体に記載して、判子を押して、子どもが学校に持っていく流れがありまして、学校ではそれを毎朝確認し、子どもたちの健康状態を確認した上で授業を行ってまいりました。

こちらのアプリについては、そういった情報を保護者等のスマホで入力をし、また欠席や出席の連絡、体調の不安な部分があるかも入力できるシステムになっております。学校では、これまで学校にかかってきた電話対応がなくなった。また担任等が電話を取れない場合は、これまでほかの教員が連絡等を受け取り、担任に連絡等を渡していたのですが、そういったところの手間やミスがなくなったことで、教員が朝の学校の時間がゆっくりと過ごせ、子どもたちを朝から元気な姿で迎えてあげることができるようになったと効果を聞いております。

３点目、ＩＣＴ支援委託料について、増額した内容についてですが、こちらはＧＩＧＡスクール構想の中で、ＩＣＴ支援員が月２回ほど各学校に回っていただくような形で支援をしていた内容です。

以上となります。

○弘豊委員長　それでは、中尾課長。

○中尾生涯学習課長　生涯学習課に係りますご質問にお答えいたします。

市史編さんの決算額、令和２年度と比べて上昇した原因は、大きく分けまして、２点ございます。

１点目が、市史第１巻の発刊をさせていただきました。これの印刷製本費です。２点目が、第１巻に関わります執筆員の報償費、執筆料をお支払いしましたので、令和３年度は令和２年度より大幅に決算額が上昇しております。

以上です。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　１番目の質問で、摂津市の学力が本当に少しずつ上がっていっているとのことです。私も鳥飼西小学校卒業ですけど、明らかにすごく学力が上がっている話を聞きます。やはり前向きに取り組んでいってくださっている効果が出ていると思います。大阪府の平均からしたら、摂津市は上ですかね、国からしたらまだ下だと思うんですけども、これから上がるように要望としておきます。

続きまして、２番目の健康観察アプリで

す。これは、本当に先生方の負担が減って、それでお父さん、お母さんの朝の時間が作れている。かかる金額からしたら非常に費用対効果がいいと思います。お父さん、お母さん側から、あと先生側から、このアプリを使うに当たって、この辺は改善したほうがいいとか、お声などはないか、２回目、お聞かせください。

三つ目、ＩＣＴ支援委託料についてです。支援員が月２回来てくださって、支援してくださるとのことです。２回目で、具体的にどういう支援をされて、どういう教育をされているかをお聞かせください。

４番目、摂津市史編さん事業において、発刊料と執筆料がかかっているとのことです。令和２年度より１，１００万円上がって、具体的に執筆料はどういう基準で支払っているか、２回目、お聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長　河平部参事。

○河平教育総務部参事　学校教育課に係る内容について答弁申し上げます。

まず、２番目の健康観察アプリ、教員や保護者から要望等があるかとの質問ですが、基本的に不満といったお声は聞いておりません。よくなった効果は聞かせていただいているところです。また、こちらのアプリについては、定期的に更新され、システムがよくなっておりまして、例えば学校から個別の保護者の方に対して連絡ができ、電子データも付してできるようなシステムに更新されております。保護者の方に、例えば学校だよりや、個人懇談の内容など渡せていなかったものが個別に渡せるようになったとの声を聞いているところです。

３番目のＩＣＴ支援員の具体的な支援の内容についてです。基本的にＩＣＴ支援員については、より効果が高くＩＣＴ機器を活用できるように、授業支援を中心にやっていただいています。それだけではなく、例えば学校で取り扱っているデータ処理とか、教員が例えばデータ処理で難しい場合の相談に対しても対応していただいており、ＩＣＴ支援員は教員のＩＣＴ活用のスキル向上にも役立っていると聞いております。

以上です。

○弘豊委員長　中尾課長。

○中尾生涯学習課長　ご質問にお答えします。

執筆料の基準ですけども、１ページ当たり６，０００円です。今回、第１巻には９名の執筆員の方がおられます。執筆いただいたのは９０２ページになりますので、それを掛けた金額となります。それと監修料で、監修にも２名の方が関わっておられます。これは１ページ当たり６００円で、９０２ページ分合わせての金額となります。

以上です。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　ありがとうございます。

健康観察アプリは、保護者の方も教員の皆さんも不満はないとのことです。有効に活用していただいて、先生の負担が実際多いと言われている中で、少しでも先生がしっかりと子どもたちと向き合って教育できる環境を引き続きつくってください。

続きまして、ＩＣＴ支援員の方が、月２回来てくださる話です。これも学校側にも、データ処理などの補助をしてくださるとのことです。それは学校の先生の負担が減っている理解でよろしいんでしょうか。それもお聞かせください。

摂津市史編さんの費用についてです。執

筆料が１ページ６，０００円、９名の方にお願いしているとのことです。執筆料の１ページ６，０００円が高いのか、安いのか分からないんですけども、ほかの自治体もこれぐらいの金額で頼んでいるのかが、分かれば、もう一度、お聞かせ願えますか。

○弘豊委員長　河平部参事。

○河平教育総務部参事　質問にお答えいたします。

　ＩＣＴ支援員は教員の負担減になっているのか質問についてですが、先ほどご紹介しましたのは、教員を想定してお話をさせていただきましたが、一番、データ処理とかでＩＣＴ支援員を活用する機会が多いのは教頭先生だと思います。管理職も、教員も、そういったデータ処理などの時間の軽減につながっている、業務の効率化につながっていると学校から聞いております。

　以上です。

○弘豊委員長　中尾課長。

○中尾生涯学習課長　生涯学習課に係りますご質問にお答えいたします。

　執筆料の６，０００円の基準は、近隣各市の市史編さん事業をされているところを参考にさせていただきながら決めさせていただいております。

　以上です。

○弘豊委員長　出口委員。

○出口こうじ委員　ＩＣＴ支援員で教頭先生や教職員の皆さんの負担が減っているとのことです。令和２年度では、中学校の場合でしたら３３５万円で、令和３年度は約８００万円の決算額となっております。有効活用して、それが費用対効果に合っているのであれば、本当に良い取り組みだと思います。これからも、学校教育、お子さんがしっかりと学べる現場、そして先生がしっかりとお子さんに目を向けて教育できる現場をつくってくださることを要望いたします。

　市史編さんです。近隣と変わらない、大体それぐらいの金額とのことで理解いたしました。もう第１巻目は発刊されているので、私もまた見たいと思います。

　以上です。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　それでは、質問させていただきます。

　まず、教育政策課に関わるところです。決算概要を基に質問させていただきます。

　１点目、１４０ページ、小中学校通学区事業です。その中に、通学区域等基礎調査業務委託料があります。その内容について、お尋ねします。

　２点目、新入学用品支給事業です。これはランドセルの件だと思います。決算額から見て、前年と比べての内容とか、それから一般質問等でも要望しましたけども、ランドセルの使い勝手についての改良点とかあれば教えてください。

　３点目、１４８ページになります。小学校施設運営事業で、トイレ清掃委託料がございます。コロナ禍に入りまして実施された内容だと思います。中学校にもございますけども、令和３年度の状況を教えていただきたい。

　４点目、１５２ページの小学校給食事業です。昨今の世界情勢を見まして、様々な物価高騰と変動を感じております。そういう意味で、賄材料費について、推移をお聞かせいただきたい。

　５点目、１５０ページになります。小学校検診事業の中に、教職員健康管理委託料がございます。その内容についてお聞かせいただきたい。

６点目、１５４ページ、中学校保健事業です。一つは、保健器具費の内容と、それからウォーターサーバー使用料の内容、必要性等についてお聞かせいただきたい。

次に、学校教育の内容になります。７点目、１４４ページと思いますが、学校部活動等助成事業です。執行率を見ますと、５８．９％です。指導員の配置状況とか、状況を教えていただきたい。

生徒指導体制推進事業です。ＳＳＷのことだと思うんです。名称が変更になっていますけども、その内容についてお尋ねします。また、スクールロイヤーも入っており、職務内容等をお聞かせいただきたい。

９点目、１４６ページ、小学校用副読本作成事業があります。これは新規でしょうか、備考欄に、主に社会科と記載があります。その内容についてお聞かせください。

１０点目、学力向上推進事業です。リーディングスキルテスト受験料負担金が新たに入っています。その内容についてお尋ねします。

１１点目です。１５０ページの小学校教育用コンピューター事業です。教育用コンピューター借上料がございますけども、契約内容、リース契約とか、買い取りとかあると思うんです。その内容についてお聞かせください。

次に、教育支援課です。

１２点目、１４２ページの研修事業です。執行率も当初の予定よりもそんなに高いように思えないんです。その内容についてお聞きします。

最後に、生涯学習課に関する部分です。

１６０ページ、質問１３番目になります。青少年リーダーについての記載がありますが、内容についてお尋ねします。

１４点目、青少年指導員事業です。コロナ禍で、徐々に回復しつつあるとは思いますが、なかなか活動も少なかったと思います。執行率も６２％で、配置状況についてお尋ねします。

１５点目、１６４ページの図書館施設管理事業です。この中で、総合管理項目が前年度はありましたけども、見付けられませんでした。どちらかに移動されたのか、お尋ねします。

以上です。

○弘豊委員長　松田課長。

○松田教育政策課長　それでは、教育政策課に関しまして、６点のご質問にご答弁申し上げます。

まずは、１点目の通学区域等基礎調査業務委託料の内容についてでございます。

こちらにつきましては、鳥飼地域の小・中学校の適正配置の基礎資料として調査をいたしたものでございます。主に全体の人口推移、それから児童・生徒の人口推移の予測、また適正配置を行った場合、様々な方法があると思うのですが、まずは校区変更で人数の調整ができないかとの声は以前より地域の方からお伺いしておりましたので、そのシミュレーション等の資料でございます。こちらの資料につきましては、現在行っております審議会でその都度、テーマに沿った内容の資料とさせていただいている次第でございます。

２点目のランドセルについてでございます。

決算の前年度と比べてとのことでございますが、一つ当たりの単価が令和２年度は５，２８０円であったのに対しまして、令和３年度は５，７２０円と４４０円ほどアップしております。世界的な物価の高騰のお話がございましたが、ランドセルの材料費等につきましても、令和４年度はさら

に上がっておりまして、今後ますます上がっていくのかなとは思っております。しかし、保護者の方へのランドセルのアンケートを実施させていただいた折に、経済的な負担軽減につながったかとの問いに対しまして、「思う」と回答した方が７１％、「やや思う」が１７％と合わせて８８％の方に肯定的なご意見をいただいておりました。単価が高くなってくる事業ではありますが、できる限り続けさせていただいて、可能な限り、以前よりご指摘いただいておりましたベルトの部分が肩に食い込んで重いのじゃないかとのご意見をいただいておりましたので、そのあたりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、３点目のトイレの清掃についてでございます。こちらにつきましては、今、お話しいただいたとおり、コロナ禍での実施をさせていただいている事業でございます。子どもがトイレの清掃をするに当たり、新型コロナウイルス感染症に感染する可能性があることで、子どもに清掃をさせずに教職員が清掃するように指示をしているものでございます。教員が対応しておったのですが、そのときは、ありとあらゆるものの消毒等もございましたので、業務過多になることで、トイレ清掃につきまして、週１回、土曜もしくは日曜に各校に業者のトイレ清掃を入れさせていただいた次第でございます。

次に、４点目、小学校給食の物価の高騰、賄材料費についてでございます。令和３年度は小学校給食の給食費を上げさせていただきました。月額４００円ずつ上げさせていただいている状況なのですが、令和４年度の推移もあわせて申しますと、今のままであれば、恐らく令和４年度の３学期当たりに苦しくなってくることも見えてまいりました。今後につきましては、保護者の負担をなるべくかけないように検討してまいりたいと考えております。

５点目の小・中学校の検診事業の教職員の健康管理委託料についてでございます。こちらにつきましては、教職員へのストレスチェックの業者委託料でございます。毎年１１月から１２月に実施しておるものでございますが、教職員の受検率が低い状況でございまして、令和元年度で５４．３％、令和２年度が６８．１％、令和３年度も校長、教頭から受検を促していただきまして、７２．４％まで上がっております。しかしながら、例えば市役所の職員が、９割以上の方が受検していることに比べますと、まだまだ関心を持っていただいて、受けていただきたいと思っておりますので、これからも推奨していこうと思っております。

令和３年度の受検者３３６名のうち、高ストレス判断となったものが４１名おりました。産業医との面談もできる旨をお伝えしたのですが、なかなか希望される方がなく、結果として１名しか希望をされませんでした。昨年度より教育委員会にも学校の先生の心身の相談ができる保健師を配属いたしましたので、今後、学校現場や学校教育課と連携を深めまして、先生方の心身の疾病予防、相談等に努めてまいりたいと考えております。

最後に、６点目の保健器具費とウォーターサーバーについてでございます。昨年度は、小・中学校ともに、通常の保健器具費である、体重計や身長計とは別に、サーキュレーターと加湿器を各教室に置かせていただきました。こちらについては、国の補助がございましたので、導入させていただいたものでございます。とにかく換気の

徹底とのことで、サーキュレーターで教室の空気を回せていただきました。また、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、インフルエンザ等にも効果があることでしたので、喉を潤すことができる加湿器の購入に踏み切った次第でございます。

おかげさまで、新型コロナウイルス感染症は令和３年度につきましては何とかでき得る限りの対応をしてまいりました。また、インフルエンザにつきましても、学級閉鎖を０件に抑えることができました。今後につきましても、予防に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長　松本参事。

○松本学校教育課参事　７番目のご質問にお答えします。

令和３年度の部活動指導員の配置状況でございます。令和３年度は、バドミントン部、吹奏楽部、水泳部、剣道部、柔道部の種目において５名の配置をしております。そして、令和３年度は第３中学校で水泳部、第５中学校でバスケットボール部での任用を見込んでいたのですが、こちらについては人材が見付からず、未配置となりました。

続きまして、８番目のご質問で、ＳＳＷ及びスクールロイヤーの職務内容でございます。

まず、ＳＳＷの職務内容といたしましては、不登校や問題行動等の課題解決のため、学校がケース会議を開く際、児童・生徒が置かれている様々な環境に着目して働きかけることができる人材として配置しており、学校内あるいは学校の枠を超えて福祉関係機関等とのネットワークを構築し、支援体制を整えるのが職務内容でございます。

次に、スクールロイヤーでございます。学校で生起するいじめ事案等を深刻なトラブルへ陥る前の段階から、法的根拠に基づいた助言を学校に対して行うこと、これがスクールロイヤーの職務内容でございます。

以上です。

○弘豊委員長　河平部参事。

○河平教育総務部参事　それでは、９番目のご質問、副読本の内容についてです。こちらは小学校３年生・４年生の社会科におきます地域学習において、摂津市や、大阪府の理解を深めるための副読本となっております。こちらは、学習指導要領の内容に基づいて、隔年で３・４年生の児童数を見越しての冊数を予算化しているものですので、前年度は予算計上がありませんでした。

１０番目の質問のリーディングスキルテストの内容についてご答弁申し上げます。このリーディングスキルテストは、通常の学力調査とは違いまして、文章に書かれている意味について正確にとらえる力、基礎的な読む力を測定、診断するツールとなっております。いわゆる教科書や、そういった文章が読めているかどうかを測っていくものです。読解の過程をタイプ別に分けまして、それぞれのタイプで読解力を数値化するものでありまして、学習に取り組むときに、読んでいく過程で、どこでつまずきがあるのかを見るものであります。したがって点数を上げていくことが目的ではなく、どの過程につまずきがあるのかを把握した上で、授業改善等に活用していくような内容のテストでございます。

続いて、１１番のコンピューター借上料についてです。こちらは、委員がご指摘のとおり、タブレット端末のリースに関わる

借上料でございます。小学校については４，６０６台、中学校については２，２６９台のリース料となっております。

以上です。

○弘豊委員長　武田課長。

○武田教育支援課長　令和３年度は、コロナ禍の中、感染症の対策を十分におこないながら研修を実施いたしました。しかしながら、教育フォーラムや管外視察等も中止となり、その分、執行率が下がりました。また、講師の方を招聘する回数が減ったり、オンラインでの研修をおこなうこともございましたので、このような執行率となりました。

以上です。

○弘豊委員長　中尾課長。

○中尾生涯学習課長　生涯学習課に関わりますご質問にお答えします。

質問番号１３番、青少年リーダー育成事業につきまして、この事業の内容についてお答えします。

小学生を対象に、グループ活動を通じて仲間との連携や親睦を図りながら、自主性、積極性を身に付けていただき、知識や経験を活かして地域や子ども会で活動するリーダーを育成することを目的として、夏はサマーキャンプ、冬はスキーキャンプを実施しております。しかしながら、令和３年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大で、両キャンプとも中止となっております。

質問番号１４番、青少年指導員の配置につきましてです。青少年指導員の配置につきましては、各小学校区１０校区で計５４名の方が青少年指導員として活動いただいております。

次に、質問番号１５番、図書館施設管理事業において、令和２年度につきましては、総合管理業務委託料として総合管理を行っておりましたが、令和３年度に指定管理者の業務の見直し等がございまして、この業務につきまして、指定管理者の業務として組み込んでおります。

以上です。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　たくさんありましたけど、ありがとうございます。

まず、教育政策に関わる１点目、小・中学校の校区調査です。主に鳥飼地域の校区をどうするのかについて、鳥飼まちづくりグランドデザインが進められる中で行っている内容と思います。シミュレーションも拝見させていただいて、学校数は減らさずに区域をスライドして配置する方法と、学校数を再編して取り組まれる方法と、何種類か組んでいただいて、非常によく考えていると思いました。ただ、地域の方のお声をどれだけ反映させていくのかが大きな課題かと思います。そういった意味で、現場の方のご意見もお伺いする場をいろいろと設けていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

どうしても特定の団体に説明会をすると、発言者が偏ってしまう場合もございます。そういった意味で、小・中学校の保護者とか、未就学の子どもさんを抱えておられる方とかの意見を伺う場とか、工夫していただいて、みんなに喜んでいただける案を詰めていっていただきたい。

お伺いしたいのは、これは、いつ頃までにある程度のめどをつけようと思われているのか、それからどういうプロセスで詰めていくのか。内容がある程度決まっていれば教えてください。

次、２点目のランドセルの件です。物価や人件費の高騰で単価も上がっている件

はよく理解できました。アンケートもとっていただいて、積極的に保護者や子どもたちの意見を聞いていただいたこと、感謝をしたいと思います。そういう意味で、本市の特徴的な取り組みでもあります。様々なニーズに従って継続できるように、今後も取り組まれることを要望します。

３点目、トイレ清掃の件です。本来であれば、トイレの掃除を子どもたちで行うことは、教育の枠組みでいうと助け合いとか、美化意識の向上とか、大事な観点ではないかと思います。ある意味、それが新型コロナウイルス感染症によってできないことで、それを補てんする何か工夫を各学校でしていただきたい。また、教員の皆さんの負担軽減も含めて、できれば継続をしていただきたいことを要望します。

４点目、小学校の給食事業です。賄材料費が小麦粉等、輸入品の状況もあって上がっていると理解ができました。今後、検討されると思うんですけども、なかなか子育てする親御さんも大変だと思います。できましたら給食費を据え置いて進めていただけるように、財政課とも早めに協議して、継続していただけますようにお願します。要望です。

５点目、小学校検診事業の件です。教職員の健康管理で、ストレスチェックの推進についてはよく理解できました。思うようになかなか進まない点、理由はいくつかあると思うんです。どうすればみんなに進んで受けてもらえるかを現場の先生とも相談しながら進めていただいて、志を持って教職が健康で働けるようによろしくお願いいたします。要望です。

６点目、中学校の保健事業です。器具については、サーキュレーターや加湿器等を導入されたとのことです。別冊の摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の中では、学級閉鎖とか、残念ながらＣ評価と付いておりました。もっと多次元的な部分でここの評価を組み入れるようにしないと、ただ単に学級閉鎖だけで評価するのも偏りがあると思います。今後、コロナ禍で今までにない状況であると思うんです。せっかく器具も入れて、ウォーターサーバーも導入されて取り組まれています。その辺、評価の方法についても検討していただきたい。

ウォーターサーバーについては、従来のウォータークーラーがコロナ禍の影響で使えないことで、ウォーターサーバーを入れられていると思います。今後どうしていくのか、子どもたちの意見や利用状況もよく加味していただいて、必要であれば、このまま継続を検討していただけたらと思います。要望です。

次に、学校教育課です。

７点目の学校部活動です。一つは、子どもたちが、例えば野球をしたいと思っても、通っている学校にはその部活動がない。子どもの数が減っているとは思うんですけども、選択肢がいろいろ設けられるように進めていただきたい。

指導員がなかなか見付からない原因の一つとして、学校現場でいくと、学校の教職員が指導員を探さないといけない状況もあるみたいです。学校の教職員が中心に相談することは、人事異動でどんどん変わっていきますので、地域で人材の発掘が現実的にできるのかどうかという点があります。そういう意味で、所管は変わりますが、自治会とか青少年団体ともよく連携をとっていただいて、経験のある人はいないかとか、しっかり把握をして、子どもたちが選択できる項目をふやし、継続をできる

ように要望します。

８点目、生徒指導体制についてです。ここ数年、学校を支える人材について、かなり力を入れていただけたと感謝をしております。現在のＳＳＷの配置状況がお分かりでしたら、教えてください。

９点目、小学校の副読本の件についてです。隔年の発行で、社会科の特に身近な地域を中心にした取り組みで理解ができました。自分が住んでいる地域を誇りに思ってもらえる取り組みに今後もしていただけたらと思います。要望です。

１０点目、学力向上推進事業です。リーディングのスキルについては、単に学力云々よりも、いろんな幅広い面でスキルを付けていくことで理解ができました。最近のチャレンジテストの結果で、ある教科で全国平均を上回った結果が出たことで、点数だけが全てではないと思うんですけど、皆さんの取り組みの一つの成果だと思います。今後もしっかり取り組んでいただきたいことを要望します。

次に、教育支援課です。研修事業については、なかなかコロナ禍でできなかったことを理解しました。教育支援課が講師等を招聘されると思うんです。実際の現場の先生方が望んでいる研修内容を聞き取りしていただいて、聞きたい、勉強してみたいと思う内容をニーズに沿う、またしっかり進めていただけることを要望します。

最後に、生涯学習課です。

青少年リーダーの件については了解しました。夏と冬の取り組みで、こういう取り組みが子どもたちの成長過程に大きな力になっていくと思うんです。心配しているのは、そこに付いている引率や、お世話をしてくださっている方が３年ぐらい実施していないことで、離れていくわけではないんですけど、１０人おった人が７人に、８人になったりとかも考えられます。そういう意味で、今まで力になっていただいた方と接点を持っていただいて、また実施するようになったらお願いしますと、声かけをしていただきたい。

次に、１４点目、青少年指導員の件です。現在、１０校で５４名ということでした。多分、定員から見ると、それが半分ぐらいじゃないかなと感じています。最初、子どもさんが多い時期に、青少年指導員として貢献していただいた方が今７０歳代とかになっていまして、次の世代にバトンタッチがなかなかうまくできていないところも見受けられます。そういう意味で、どうしたら力になってもらえるか。人とつながるしかないと思うんです。キーマンになる方に働きかけていただいて、幅広い方が青少年指導員の活動に取り組まれるように力を尽くしていただきたいことを要望します。

１５点目の図書館の総合管理の件、指定管理の業務に入ったとのことで、了解しました。内容については、大きな変更はないと思うんです。確認していただいて、ニーズに沿った図書館運営に尽くしていただきたいことを要望します。

すみません、１１番目が抜けていたみたいです。教育用コンピューター事業です。コンピューターについては、タブレットの小・中学校のリース契約料ということで了解をしました。

先ほど出口委員からも少し触れられていました。ＩＣＴ支援員については、大幅に予算を取っていただいて、手厚い体制にしていただいたことを感謝したいと思います。また、令和２年度で、かなり予算を取っていただいて、ネットワーク環境も整

備していただいたことを感謝したいと思います。あとは、それをどう使いこなすかと思うんです。私自身がＩＣＴを推進している理由の一つは、クラスに４０人おられたら、学習の進度とか能力はどうしても差が出てきます。そういう意味で、ＩＣＴ機器を使って振り返り学習をしたり、個別学習に反映させていただきたいと思うんです。そこまでの取り組みができているかどうか、お尋ねします。

２回目は以上です。

○弘豊委員長　それでは、答弁をお願いします。

松田課長。

○松田教育政策課長　鳥飼地域の学校再編につきまして、どの程度のめどを考えているのかのご質問でございます。

現在、通学区域等審議会を開催しておりますが、その中で、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の適正規模、適正配置について諮問をしているところでございます。令和２年生まれのお子さんが、一時、住民基本台帳上の人数ですが、１学年９名という状態になっておりました。その後、１１名になってはおったんですが、全ての方がそのまま小学校に行ってくださるかは分かりません。１０人を切るような学級が出てくる可能性もあるわけです。したがいまして、教育委員会といたしましては、特に鳥飼東小学校の今後の状況につきまして、喫緊の課題であると捉えたため、まずはこの２校について諮問をさせていただいた次第でございます。

先ほど１学年９人とのお話をさせていただきましたが、この子たちが中学校に上がったときには、第五中学校区の人数がどうなっていくのかシミュレーションも載せさせていただいております。もちろん中学校も踏まえて検討していかなければならないのですが、ひとまずは鳥飼東小学校と鳥飼小学校について、本年度は委員の方々に検討をしていただいているところでございます。答申につきましては今年度もしくは来年度頭までにいただきたいとは思っておりますが、いかんせん住民の皆さんがどのように考えておられるのかは不明でございます。現在は審議会を、先ほどもお話がありましたが、分科会形式で開催させていただきまして、実際に学校に通っておられる保護者の代表の方、また、これから学校に入られる未就学児の保護者の方、自治会代表の方、青少年指導員、また学校現場の教職員等から様々なご意見をいただきました。

一方で、より多くの保護者の方の意見を聞きたいと思いましたので、鳥飼地域の学校の保護者の方、未就学児の保護者の方にアンケートを９月に実施させていただきました。まだその集計ができておりませんので、具体的な内容はお伝えすることはかなわないのですが。一方で、学校だけではなく、地域にお住まいの方にもご意見を聞きたいと思いまして、先週の金曜日と今週の金曜日で市民の意見交換会を開催する次第でございます。それぞれからいただきました意見を集め、その結果を１１月開催の第３回審議会に資料提供させていただきまして、また委員のご意見をいただこうと思っております。できれば年度末までに審議会の方向性を検討いただけたらと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長　松本参事。

○松本学校教育課参事　ＳＳＷの配置状況についてのご質問にお答えします。

本市においては、各中学校区に１名ずつ、

計５名配置しております。校区の小学校に、週に２日ずつ、計４日勤務しております。中学校へは、定例の校内会議や派遣要請に応じての派遣を行っております。

以上です。

○弘豊委員長　河平部参事。

○河平教育総務部参事　１１番目のコンピューター事業の借上料について、ＩＣＴ機器を活用した個別学習への取り組み、その内容についてご答弁申し上げます。

我々としましても、子どもの学習の進度、また理解度に合わせた個別最適な学習について、その学習の必要性については重要であると認識しているところです。そのため、いわゆるＡＩドリルに取り組む学校をモデル校として、本年度、小学校で２校、中学校で３校を指定し、取り組みの検証を行っているところです。家庭学習とか授業の中での活用で、その成果や課題を踏まえ、今後も活用できますように、導入に向けて検証を行っているところです。

以上です。

○弘豊委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　まず、小学校の通学区の件です。アンケートも取っていただいて、今、集計中とのことで了解しました。地域の方にとっては、特に鳥飼には旧家もありますし、自分が通学していた学校が変化していってしまうのは抵抗があると思います。

私事ですけど、私は四国の高松市出身で、市役所の周りにある学校だったんです。いつしか三つの小学校が一つのある小学校に統合されておりまして、建屋は一応、地域の拠点として残ってはおるんですけど、何か寂しい気持ちがしました。結構、名門校で、菊池寛とか、向田邦子とか出た学校だったんです。余談ですけど。

皆さんの意見を１００％満たして進めるのは難しいと思うんですけど、最大公約数をとっていくしかないと思います。

私も平成１６年ぐらいから小・中学校のＰＴＡの役員をさせてもらって、三宅小学校と柳田小学校、味舌小学校と味舌東小学校が統合する直前の役員をしておりました。記憶に新しい方もあると思うんですけど、三宅地域の方は、やっぱり１００年以上の伝統がある学校でありますし、かなり最後まで運動されたことも覚えております。そのときに感じたのは、何がよくなっていくのかをみんなに理解してもらえるかどうかが一つ大事なことではないかと思います。ただ、小学校の学級が何人になりましたとか、数字的な部分もありますけども、逆にいったら、少人数を望んでいる保護者ももしかしたらいらっしゃるかも分かりません。一概に人数だけで推し量れるものではないと思うので、どういう点を変化の中で得ることができるのか、メリットという言葉はあまり使いたくないんですけど、利点として訴えて、それやったら協力しようとの流れを作っていただけたらと思います。それは、携わっている、ここにいらっしゃる皆さんにしかできない内容だと感じております。なかなか大変な作業だと思うんですけど、後でよくやってくれたと喜んでもらえるように、しっかり取り組んでいただくことを要望します。

次に、生徒指導体制で、ＳＳＷの配置状況です。最初、全体で二人とか３人だったところを、中学校区につき一人まで引き上げていただいたことは感謝したいと思います。これだけで足りるのかどうかを、中学校、小学校の管理職とも相談していただいて、例えばフリーで動ける人にもう一人入ってもらうとか、小学校区一人が理想的です。なかなか難しいところもあると思う

ので、もう一遍、今どうなのか意見を聞いていただいて、必要に応じて、今、提案した内容も加味していただいて、頑張っていただきたい。

小学校の教育用コンピューターの件です。個別学習への活用で、ＡＩドリルに取り組まれているとのことです。質問に答えられるかどうかに応じて、次に出す設問内容を変えていく取り組みやと思うのです。これも一つ試行していただいて、世の中にたくさんはないと思うんですけど、個別学習に適したアプリケーションであるとかソフトウェアがあると思います。摂津市の場合、皆さんのおかげで先進的に進んでいます。他の先進事例もそんなにないかもしれませんが、各業者から情報収集していただいて、せっかく一人１台あるので、活用できるように取り組んでいただきたい。

以上です。

○弘豊委員長　本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

（午後４時４０分　散会）

委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長　弘　　豊

文教上下水道常任委員　　西谷　知美